



とまり



半世紀ぶり ニシン大漁 〈平成20年3月28日〉

2008
平成20年

4月

No. 560

..... 今月の主な内容

- ◆ 平成20年度泊村政執行方針
- ◆ 平成20年度教育行政執行方針
- ◆ 平成20年度予算
- ◆ 泊中学校 新校舎完成
- ◆ 日本海ニコニコ元気村トピックス
- ◆ 暮らしの告知板
- ◆ とまり木文芸

第一回泊村議会定例会開会 三月十日

平成二十年度

泊村政執行方針



牧野村長

平成二十年第一回定例会にあたり、村政執行と各会計予算(案)の審議を提案するにあたり、私の所信と方針について申し上げ、村議会をはじめ村民の皆さんのご理解とご協力をいただきたいと思います。

私は、今年一月の村長選挙に多くの方々のご支持と温かいご支援により、初当選させていただきました。心より感謝申し上げますと共にその責任の重大さを痛感しているところであります。

村政執行にあたり、前佐藤村長の政策を基本に継承してまいりますが、心を新たに村民の皆さんが心身共に、豊で「希望に満ちた活力ある村づくり」をキャッチフレーズに掲げ、村の活性化に向けた政策を執行してまいります。

戦後六十年を経て、地方自治を取り巻く環境は、社会情勢と共に益々厳しさを増している今日、少子化、高齢化社会への対応、情報

通信の高度化、さらに環境問題といった流れが大きく変化する中で、村民生活に密着している村政を担う役割は益々大きくなっていくと考えております。

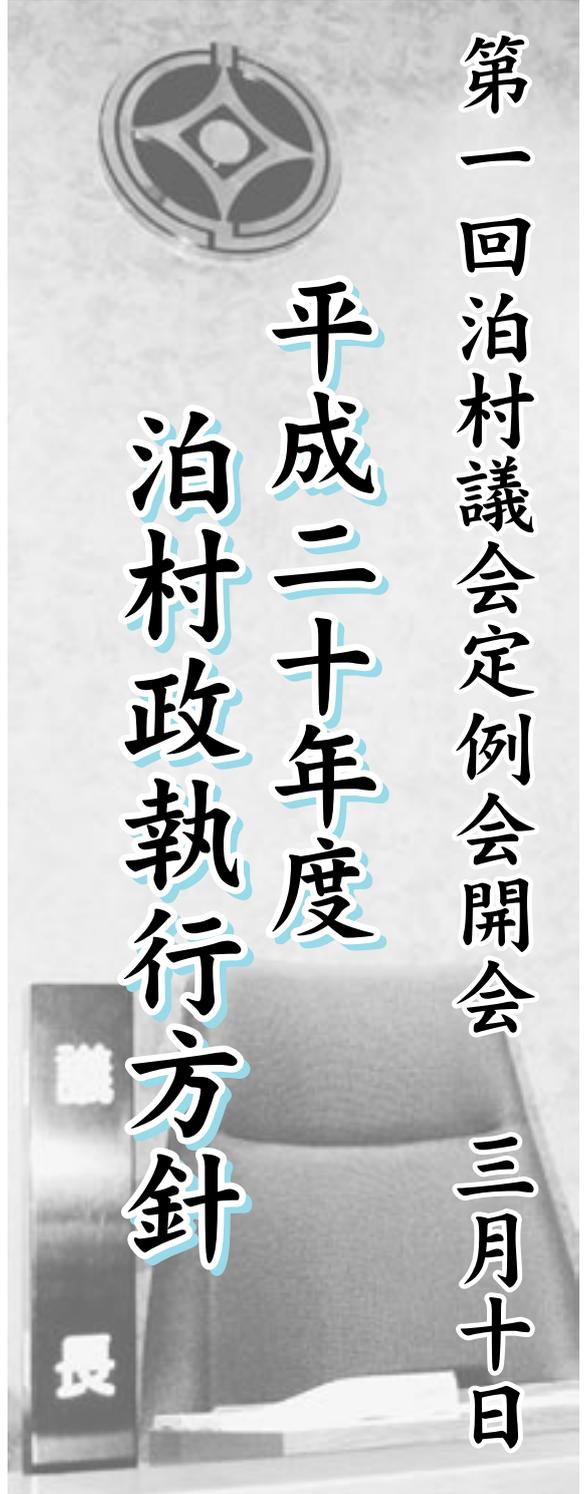
私は、「泊村第三次総合計画」の後期事業を基本としながらも、まだまだ多くの懸案事業が山積していると考えておりますので、時代の変化に即応する施策の展開と村民の意見や要望を最大限に取り入れながら、その実現に向けて努力してまいります。

平成十二年以降、物価の高騰は依然としてデフレ状況にあり、一昨年からの原油価格の高騰は、あらゆる業界に影響を及ぼしており

ます。更に、地方財政におきましては、国や道の施策により厳しさを増し、自主自立を強いられる現況にあります。本村は原子力発電所の立地村と云う立場から幸いにもその交付金や固定資産税により健全財政を堅持しているところであります。

今年度の予算編成は、基本的には健全財政を堅持しての政策予算となっておりませんが、前年度と同様の住民の福祉サービスを引き続き実施してまいります。

私は前村長の「誰よりも」、「どこよりも」サービスの向上を目指した快適な暮らしができる環境づくりを基本に「安全で安心した、



いつまでも住んでいたい村づくりを進めてまいります。そのためには人材育成が重要課題でありますので、あらゆる分野において、積極的に人材育成を図ってまいります。更に、近年の社会経済の急激な変動により新たな変革が必要とされますので、「機構改革」を図りながら、職員の力量を的確に把握し、職員の意識改革を高めてまいります。政策を進めるにあたり、創意と工夫の中で各団体や村民の方々と懇談し、ご意見やアイデアをいただき、議会・村民・村の三位一体の中でより一層の「村の飛躍」を図ってまいりたいと決意し、努力致します。

以上、平成二十年度の村政を執行するにあたり、私の所信を述べさせて頂きました。

次に私が特に重視している事項について申し上げます。

第一 総合計画の具現化

今年度で八年目を迎える泊村総合計画は策定時に示された「基本構想」「基本計画」に基づき、社会情勢や住民ニーズに対応しつつ、優先事業の選択や規模の見直し等

を行い、地域情報化や中学校の全面改築事業等、各分野に亘って、前村長は着実に事業の具現化を進めてまいりました。

今後においても、私は残りの後期計画の具現化に向け、より住民の生活水準の向上を目指して、議会をはじめ関係団体や多くの村民の方々からのご意見やアイデアを頂き、村の財政計画をもとに、財政事情を見極め、優先事業の選択や事業規模の見直しを図り、村の将来像に向かって行政の総力を結集して、魅力ある村づくりに一杯の努力をしてまいります。

第二 地域情報化の推進

情報化社会に対応すべく、全村に亘って、下水道事業と共に構築しました、地域情報化のシステムは運用を開始してから早二年が経過したところであります。

既に多くの村民の方々に活用して頂いているところでありますが、国際的に情報が氾濫している中で、正しい情報の共有が求められていることから、村としても、住民が情報に惑わされることなく、正しくパソコンを活用していただくた



光ファイバーシステム

め、定期的な講習会等を年間を通じて実施してまいります。

更に、村民のニーズに対応し、数多くの情報を組み入れながら、内容の充実を図り、多くの民間事業者にも経営等に活用できるよう検討し、魅力あるシステムの構築を図ってまいります。

第三 社会福祉・医療と保健衛生

高齢者・障害者並びに児童・低所得者の方々等を取り巻く社会情勢は、経年的な各種施策の改正に伴い、個々の負担が増えており、医師不足による医療体制の諸問題

や児童虐待、高齢者虐待等に係る事件が多発するなど、経済的にも精神的にも不安定な状況にあります。

泊村においては、厳しい財政状況にはありますが、独自の各種助成事業により住民の経済的負担の軽減を図り、診療所の設備の充実により、医療が安心して受けられる環境を整備すると共に社会福祉協議会や地域の方々のご協力をいただいで、誰もが安心して過ごすための保健福祉サービスの充実を図ってまいります。

廃棄物処理対策は、地球温暖化防止や循環型社会形成に直結する



茅沼診療所

問題であり、現在、国民ひとりひとりにゴミの減量化とリサイクル推進に対する積極的な取り組みが求められております。

泊村の自然環境の保持と限りある資源を守るため、ゴミの適正処理に向けた取り組みを地域住民のご理解とご協力をいただきながら推進してまいります。

第四 定住の促進

近年、社会情勢は、少子高齢化、IT化、グローバル化などにより大きく変化しており、加えて厳しい昨今の経済情勢のもと、それぞれの市町村においては、自主自立

を確保しつつ個性豊かで活力に満ちたまちづくりの推進が求められております。

このような中で、多くの市町村では依然として人口の減少が続いており、人口の定住促進に向け、地域の特色を生かしながら、工夫を凝らしたさまざまな取り組みが行われております。

泊村においても、村民はもとより、だれもが住みたくなる村づくりを目指して、下水道をはじめ簡易水道や道路など生活基盤の整備や公営住宅、高齢者専用住宅や公園整備などの住環境の形成に努めるとともに、情報化社会に対応した情報通信網の整備を推進してまいりました。

更には、「ふるさと定住促進条例」に基づく各種奨励事業をはじめ、保健・医療・福祉・教育等の各分野において、村独自の手厚いさまざまな施策を展開してきたところであり、その成果も見えて来ているところあります。

今後も村独自の手厚いサービスを後退させることなく、更なる生活環境の整備など、さまざまな施策に取り組んで人口の定住促進に努めてまいります。

第五 産業の振興

1 水産業

本村の基幹産業である水産業は、地球規模の環境の変化から不安定な回遊資源の減少で、主力魚種のサケマスやマイカ漁の不振、輸入水産物の増大による魚価安が大きく響き、加えて燃油高騰等による経営コストの増大で、漁業経営は厳しい状況にあります。

このことから国では、収入の減少による漁業経営への影響を緩和する漁獲共済制度の充実など「漁業経営安定対策事業」緊急対策を打ち出しており、村としても、助成による漁業者負担軽減を図る、「漁業経営安定」のための制度を検討してまいります。

周辺海域での水産資源が総じて悪化している中、栽培漁業の重要性が高まっております。サケ・マス・ヒラメなどの広域的なものに、今年度からニシンの復活にかける後志南部海域ニシン増殖試験事業を道が取り組むこととなり、前浜でのウニなどの放流事業と合わせ資源増大に大きな期待を寄せてお



カブト分区盃漁港

ります。

また、長年の願いでありましたカブト分区が本年四月に供用開始となり、漁業生産基盤の整備を進めるとともに、水産物の直売、都市漁村交流の展開など新しい漁村づくりを支援してまいります。

岩宇四単協での漁協合併協議が不調に終わり、古宇の三単協で合併協議が進められており、効率化された組織、経営基盤の整備確立により、健全な漁業経営体制が構築されることを期待します。

2 商工業

長引く不況とともに、地元消費者の嗜好の多様化などで近隣の

型店への流出が拡大しており、加えて、商店の後継者問題で、既存の商店街の空洞化、高齢化の進行等で集落形成に支障を来すことも予想され、住民が安心して暮らせる、健全な商店街の形成が望まれるところであります。

村では、平成十三年度から村内消費を拡大促進するために、年二回のプレミアム商品券発行事業に助成支援をしてまいりましたが、物価高騰が続く状況下から、村民にとつて無くてはならないものに定着、地元の消費拡大で商工業の活性化が図られることを期待しております。

厳しい経済環境の中、泊原子力発電所三号機建設工事は、順調に推移しており、地元への経済波及効果も多く成果を上げ、工事完成まで二年弱となり、三号機の運転開始後の商工振興を泊村商工会のもとに会員の知恵と力を結集して、各種事業を積極的に推進し経営基盤の確立を期待するものであります。

商工会の運営においても、安全な施設維持を図る予算を追加し、引き続き必要な助成措置をしてまいります。



3 観光業

泊村の観光は、盃温泉郷をはじめ海と山の自然景観が魅力であり大きな財産であります。

また、体験型の各種施設が整備され、温泉・海洋資源・森林資源など豊かな自然と各施設の特徴を活かした体験型の観光を情報発信するとともに、二大イベントに定着した「群来まつり」と「とまりマラソン」を村民皆さんのお力を頂きながら、より充実したイベントに発展させ、泊村の魅力を大いにアピールしてまいります。

現在懸案となっております堀株開発は、観光客増大の切り札とし

て、大きな期待をしており、土地の先行取得と自然を活かした地域づくりを推進します。



群来まつり



とまりマラソン

4 建設業

国内の景気回復が上昇傾向にあるとはいえ、北海道における景気は、依然厳しい状況であります。さらに、鋼材・石油の高騰により建設業界は、不況に拍車をかける非常に厳しい状況が依然続いております。

また、公共工事の縮減傾向が今後も更に続くものと見込まれますが、村としましても、一部事業を除き地元企業の繁栄を願う可能なかぎり建設工事に参加されるよう配慮、更には、件数は少ないとはいえ定住促進条例に関わる住宅の新築、改築工事の地元企業への発注や村発注による公営住宅の改修・修繕及び建設工事など、経済的波及効果が少なからず得られていると考えております。

しかしながら依然厳しい経営を余儀なくされていることは周知のとおりであります。

自らの力によつて苦境を打開することに殊更期待を寄せるものはありませんが、村としましても、村内企業支援育成を基本に経営基盤強化に向けてできる限り諸条件等をゆるめた中で受注機会の拡大を目

指して参ります。

第六 企業誘致の推進

雇用の場の創出は、地域の活性化に、泊村の未来を創る人材の確保に欠かせないものです。

村では企業振興促進条例を制定し、雇用の増加と企業立地を促すため固定資産税の免除や助成金の規定を設け、発電所関係の企業誘致に一定の成果を見ましたが、条件不適地がゆえに産業が立地せず、若年層が村外に進学・就職で流出し、生産年齢層が大幅に減少しております。

今後とも村及び電源地域の優遇制度のPRに努め企業誘致の促進を図る一方、地元産業界との協力のもと、地域資源を活用した産業おこしで若年層が泊村に就職して良かったと喜ばれる雇用の場を開拓してまいります。

第七 教育と文化

二十一世紀を切り拓く、心豊かでたくましい人づくりを目指して、国においては、教育改革が進められているところでありますが、子



とまりカブトラインパーク



アイスセンターとまりリンク



鯨御殿とまり

ども達の豊かな人間性や社会性を養い、「自ら学び」、「自ら考え」、適切な問題を解決する能力など教育を通じて養わせ、一人ひとりのニーズに応じた地域に根ざした教育行政の推進が必要であります。

前年度において、泊中学校校舎及び体育館の完成を見たことは、大変喜ばしいことであります。

今年度は、泊中学校の外構工事や旧校舎等の解体工事を行い周辺環境の整備に取りかかり、更には、学校給食共同調理所の設計を行い、できるだけ早い完成を目指してまいります。

第八 消防団と救難所

また、教育委員会と連携を密にして、学校施設を積極的に開放するなど、学校教育と社会教育が一体となった相互交流を図る教育活動が求められておりますので、スポーツ・文化の振興等を推進して、更なる体力増進のために優れた立地条件にある「とまりカブトラインパーク」や「アイスセンターとまりリンク」の有効活用を今年度も一層進めてまいります。

往時を偲ぶ勇壮な「鯨御殿とまり」も国の漁業漁村歴史文化財百選に選ばれ、泊村の風土や郷土、歴史の貴重な文化遺産として、各方面から、注目されるようになってまいりましたので、さらなる施設の充実を図ってまいります。

近年、全国的に地球温暖化による影響と思われる異常気象が頻発し、温帯低気圧が台風並みに猛威を振るい、それに伴う洪水や土砂災害、さらには集中豪雨や竜巻の頻発などにより、多くの人命が失われ、家屋や公共施設、農作物にも甚大な被害をもたらしているところであります。

幸いにして、本村におきましては、然したる大きな災害もなく、比較的平穏な年でありました。

最近、国際的そして国内的にも益々複雑多岐に亘っており、予測のつかない事故や事件、そして異常気象に伴う自然災害等がいつどこで発生しても決して不思議ではない状況であります。

そのような中であって、消防団は、住民の生命・財産を守ると云う使命に徹せられ、地域に密着した組織として災害発生時には、自らの生業を顧みず、時には、一命を賭して住民の救助救出に立ち向かう貴重な地域の防災の力であり深く敬意を表するところであります。

今後におきましても、一層、訓練に励まれて、住民の負託に応えていただくよう期待するものであります。

更に、婦人防火クラブにおきましては、防火に対する予防消防を重点に、啓蒙・啓発活動に努められ、消防団と連携を密にして無火災実現のために尽力されるよう期待します。

村としても、消防団の一層の充実強化に取組んで、地域住民が「安

全で安心して暮らせる」社会づくりを進めてまいります。

海難事故に対する救難所員の使命も重要であります。

漁船の海難事故の発生やレジャー志向型によるマリンスポーツ等による水難事故が増加しており、ひとたび事故が発生した場合は、救難所員が一命を賭して救助活動にあたり、同様の危険にさらされることにもなり、その勇気とご苦労に敬意をしているところであります。

今後においても、所員一丸となり一層、訓練に励まれ、徹底した安全操業のもと、万が一の海難事故に備えて頂くと共に、村としても助成措置を推進し、救難所と連携を密にして海難防止に努めてまいります。

第九 原子力発電所

昨年七月に発生した新潟県中越沖地震では、柏崎・刈羽原子力発電所にも大きな影響を及ぼし、原子力発電所の耐震安全性に地域住民ならず国民に大きな不安を与えたところであります。

地震国である我が国において、

耐震安全性が万全であることは、極めて重要な立地条件であり、立地村として国や事業者に対して、泊原子力発電所における耐震安全性の対応について申し入れを行ったところであります。



北海道電力泊発電所

泊原子力発電所におきましても、昨年、七月から八月にかけて三号機建設現場での一連の小火等の発生や九月の一号機の非常用発電機の作動不能による原子炉の手動停止といった全国的にも例のない事態を招いたところであります。

幸いにも大事に至りませんが、原子力に対する地元住民の不安感と北海道電力の安全管理意

識に不信感を招いた結果となりました。

三号機の工事も昨年は一連の小火等の関係で一時工事を中断した時期もありましたが、好天に恵まれ、計画どおり順調に進み、総合進捗率は八六・二パーセントに達しております。

また、一号機の第十四回目の定期検査も四月から七月にかけて行われ、それに伴うところの雇用の確保や旅館、民宿、物資の調達など村内への経済的波及効果もあつたところであります。

今年度も一・二号機の定期検査がそれぞれ行われる予定であり、三号機の工事と併せた村内への経済的波及効果も期待するところであります。

原子力発電所は、安全管理に万全を期さなければならぬ特別な施設でもあります。

今後においても、事業者である北海道電力には、きめ細やかな情報の積極的な公開を引き続き申し入れるとともに、国及び北海道に対しても安全対策や地域振興など立地地域が抱える諸課題についても要望してまいります。

平成20年度 予算編成方針

国内の経済情勢は回復傾向と言われておりますが、北海道は、依然として厳しい状況が続いており、回復の兆しが見えないの中にあつて、国が進める三位一体改革による地方交付税の大幅な削減や国庫補助金等の引き下げに伴う財源不足の中、本格的な地方分権を迎え、道州制・市町村合併問題や少子高齢化社会さらには多様化・高度化する住民ニーズに応えていくために、行政基盤の強化と住民自治の充実が求められるなど、地方自治を取り巻く環境は、非常に厳しい状況であります。

このようなことから本村においても、財政計画のもとに、財政事情を見極めた中で、十分な精査を加え、前年度予算に対し、泊中学校の校舎及び体育館改築の大規模事業の完成等も勘案し、大幅な減額予算となりました。

歳入においては、税収入や電源立地に伴う国の制度上の交付金の有効な活用をはじめ、国庫支出金や道支出金その他、収入の見込み得る財源を全て計上いたしました。歳出においては、健全財政堅持の建前から、人件費をはじめ、経常経費等を極力節減しながら、独自の施策事業を後退させることなく、重要懸案事業や前年度からの継続事業等を計上し、村民に「公平で公正な」そして、効率的な行政の運営と健全財政運営のもとに予算措置を致しました。

特に、村民の長寿と健康に関わる福祉・保健・医療につきまして、サービスを図り、投資的事業においては、緊急度と事業効果を考慮した予算編成を致しました。

平成20年度 予算概要

一般会計予算の規模は、昨年度までの大規模事業でありました泊中学校の校舎及び屋内体育館の改築事業が終了したことから、30億8千万円で、前年度対比21・1パーセントの減となりました。

歳入においては、固定資産税の大規模償却資産が6億9、800万円で、前年度対比7、100万円の減、国庫支出金では、電源立地地域対策交付金が主で、7億9、435万円で前年度対比8億9、103万3、000円の減となりました。

歳出においては、投資的経費が3億6、600万円で前年度対比8億7、900万円の減となり総予算の11・9パーセントを占める事業量となりました。

主な事業は、永年の懸案でありました泊中学校の改築工事も終わり、それに伴う辺環境整備のための外構工事と旧校舎等解体工事、地域住民が安心し暮らせる、地域医療の充実を図るため、茅沼診療所及び泊歯科診療所の医療機器の更新費用や学校給食共同調理所の設計業務委託費用、保育所送迎用バス購入などの予算を計上致しました。

更に、公共施設等における利用者等の方が一の救命処置のためのAED(自動体外式除細動器)を本年度において、国民宿舍及び小中学校をはじめとする教育文教施設に設置すべ予算を計上いたしました。また、歳出総体としては、村づくりの総合計画の具現化、地域情報化、定住の促進、産業の振興、社会福祉・医療と保健衛生、更には教育と文化事業等、継続的性質の物件費や委託料等の予算を計上し今日の変革時代と呼ばれる経済社会に適応した「安全で安心した」生活環境の「住みよい村づくり」を主眼とした予算編成となりました。

以下、平成20年度の重要施策を次のとおり申し述べます。

平成20年度 重要施策

1. 原子力立地給付金加算措置事業

国の電源立地地域対策交付金制度に基づき、原子力発電施設等の立地地域の振興及び地元福祉向上を図る目的で毎年各家庭等に交付されております「原子力立地給付金」が平成十九年度より交付単価が減額変更になったことから、昨年度より地域住民の福祉向上の観点から村事業として減額分を給付する「原子力立地給付金加算措置事業」を実施したところであり、平成二十年度においても、事業の継続を実施することに致しました。

事業費

原子力立地給付金加算措置事業補助金
15,950千円

2. 保健衛生事業

住民の保健医療対策事業として、村独自の医療助成対象の拡大を継続し、妊婦健診の助成を増やし、母子保健サービスを充実します。北海道後期高齢者医療広域連合事業の円滑な導入を図ります。

事業費

医療費助成事業 25,857千円
北海道広域連合負担金 31,377千円
健康づくり事業 12,764千円

3. 高齢者福祉事業

高齢者や心身に障害があり支援を必要とする方々が、利用しやすいサービス体制を整備すると共に、地域で快適に生活ができるための各種サービスの質の向上を図ります。

事業費

高齢者福祉事業費 97,077千円
障害者福祉事業費 31,329千円
幼児用マイクロバス整備 7,000千円

4. 水産振興事業

水産業の発展には、施設の整備が重要であります。泊村栽培漁業センターの安定した種苗生産を図るため、送水ポンプ・波板洗浄機等の交換補修及び器具購入事業に助成を行い、栽培漁業の振興を図ります。また、鮮度保持で収益性向上につながる泊漁港の製氷施設補修工事を行います。

事業費

栽培センター補修事業補助金 3,125千円
栽培センター器具購入事業補助金 2,268千円
泊砕氷積込施設補修工事 7,870千円

5. 温泉施設等改修事業

泊村の観光の核である盃温泉郷に供給している温泉井の安定した湯量の確保を図るため、劣化した水中ポンプの交換を行い、「海の温泉」観光の魅力向上を進めます。

事業費

盃温泉四号井水中モーターポンプ
入替工事 7,500千円

6. 泊中学校周辺環境整備等事業

厳しい教育環境の中で「伸び伸び」とした教育活動を展開されることは、保護者のもとより村民の念願としているところであります。

また、教育環境の整備充実には、行政の重要課題との認識から、一昨年度から泊中学校の改築事業に取りかかり、校舎及び体育館の完成に至ったところであります。今年度は、外構及び旧校舎等の解体工事等の周辺環境整備を行い、更に、学校給食の充実を図るため、学校給食共同調理所の設計を行い、できるだけ早い完成を目指してまいります。

事業費

中学校校舎外構工事 119,637千円
中学校校舎外構工事監理業務委託料 3,171千円
旧中学校解体工事 135,503千円
泊中学校防火水槽設置工事 5,281千円
学校給食共同調理所改築工事設計業務委託料 7,014千円



国民健康保険特別会計

平成二十年度国民健康保険特別会計の予算額は、前年対比九・一パーセント増の二億九千九百九十万円となりました。
事務費に係る経費及び老人保健拠出金や高額医療費共同事業拠出金は、前年実績を勘案し、減少するものとして計上しておりますが、保険給付費で毎年増加傾向にあります。「退職医療分」については、増額を見込み計上いたしました。

更に、医療制度改革による後期高齢者医療制度の創設に伴う後期高齢者支援金等の新設や国の交付金等の道への税源移譲や交付率の低減等により財政負担が膨らむことから、一般会計からの繰入金を二千三百三十四万八千円と見込んだところであります。

収入率の向上はもとより、医療費を抑制すべく、特定健診・特定保健指導の保健予防事業を推進するとともに、医療費適正化対策事業に積極的に取り組み、健全運営に努めてまいります。

国民宿舎特別会計

昭和三十九年に国民の保養施設として、指定を受けた国民宿舎もいわ荘は、営業開始以来、四十年余りの歴史と実績のもとに宿泊施設として多くの観光客等に親しまれてきました。

この間、平成六年には施設の老朽化により、全面改修し、近代的な施設に生まれ変わり、「海の温泉」として、村民の皆さんをはじめ多くの観光客の「健康増進と憩いの温泉施設」として、本村観光の発展に大きく寄与して参りました。

しかし、近年は、厳しい経済情勢と急速な社会情勢の変化、それに、改築後十数年経過した施設設備の老朽化も伴って、年々、宿泊客や入浴客の減少が著しく、非常に厳しい経営を余儀なくされているところであります。

平成二十年度国民宿舎特別会計の予算額は、前年度対比五・三パーセントの増の一億九千九百九十万円となりました。

歳入においては、運営費の一部として電源立地対策交付金二千五百万円を一般会計からの繰入金として計上したほか、平成六年度以降に積み立てた維持基金を三百万円取り崩し、施設の修繕工事へ充当することと致しました。

歳出においては、人件費をはじめ経常経費の節減を図りながら、施設の老朽化に対応するため、最小限の修繕費を計上致しました。

職員が一丸となり経営者精神に徹して、利用客の確保とサービスの向上に努め、健全な経営を目指して参ります。

簡易水道事業特別会計

簡易水道事業特別会計は、平成八年度から水道使用料の大幅な値下げをした中で、経費の節減を図りながら、住民生活の負担軽減を行ってきたところであります。

今年度は、堀株地区の水道メーター器取替工事と泊浄水場ろ過砂購入費等を計上致しました。

また、水道施設を建設した昭和五十九年度からの起債の償還が続いていることから、今年度においても、その財源確保のため、一般会計からの繰入金三千四百五十万円を計上いたしました。

本年度予算額は、六千八百九十九万五千円で、前年度対比一・八パーセント増の予算となりました。

老人保健特別会計

平成二十年度から、高齢者の医療の確保に関する法律の施行により、北海道後期高齢者医療広域連合が保険者となり、医療給付事業等を実施することから、「老人保健法」による給付については支払いが発生する三分分の医療諸費を、三千六百四十四万二千円見込みました。平成二十年度歳入における一般会計からの繰入金は、二百九十一万五千円となります。

後期高齢者医療特別会計

「後期高齢者医療制度」の開始により、平成二十年度から七十五歳以上の高齢者に係る医療費は、保険料と若年者からの支援金及び公費により賄われることとなります。

保険者は北海道後期高齢者医療広域連合となることから、泊村高齢者医療費の見込み等による連合納付金を歳出とし、七十五歳以上の保険料と一般会計からの繰入金一千百十八万一千円を計上し、特別会計として、本年度予算総額は、三千八十七万六千円となりました。



介護保険特別会計

介護保険特別会計は、地域包括支援センターを拠点とする介護予防給付事業と介護保険施設である特別養護老人ホームの施設サービスを提供し、保健福祉事業や関係機関との連携により、高齢者が健康的に安心して生活できるようにサービスの提供に努めております。

介護保険料と公費負担を財源とする保険事業勘定と、介護老人福祉サービス、通所介護サービス等の事業収益とするサービス事業勘定の二つに分かれております。

平成二十年度の予算額は保険事業勘定が給付費の減少により、前年度対比〇・六七パーセント減の一億八千四百三十三万五千円を計上いたしました。

サービス事業勘定は、前年度対比〇・二七パーセント増の二億八千六百四十二万二千円となりました。

集落排水事業特別会計

集落排水事業特別会計は、盃及び興志内地区における住民生活の環境衛生の改善を図るため、生活排水設備改修費の助成措置を講じながら、加入率の向上を進めてまいりました。

その結果、現在の普及率は、九十三パーセントとなっております。

財源については、下水道使用料を大幅に引き下げしていることや下水道施設等の建設時の起債の償還等のため、今年度も一般会計からの繰入金四千六百六十五万六千円を計上いたしました。

本年度予算額は、六千九百四十八万三千円で、前年度対比一五・一パーセント増の予算となりました。

公共下水道事業特別会計

公共下水道事業特別会計は、泊・茅沼・渋井・堀株地区における住民生活の環境衛生の改善を図るため、生活排水設備改修費の助成措置を講じながら、加入率の向上を進めてまいりました。

その結果、現在の普及率は、九十一パーセントとなっております。

財源については、下水道使用料を大幅に引き下げしていることや下水道施設等の建設時の起債の償還等のため、今年度も一般会計からの繰入金二億一千四百二十三万七千円を計上いたしました。

本年度予算額は、二億二千五百十八万円で、前年度対比〇・八パーセント増の予算となりました。

むすび

以上、平成二十年度の村政執行に対する私の所信と基本的方針を申し述べました。

平成十二年度の地方分権一括法による地方自治体に対する自主・自立を求める国の施策に対し、地域の特性を活かし、地域に根ざした施策をすることが、強く求められているところでありますので、泊村の更なる「繁栄と飛躍」を希い、「泊村にいつまでも住んでいたい」と云われる、誇りの持てる「安全で安心した村づくり」を目指し総合計画を重視しながら、村づくりを村民の皆さんと協働で作りに上げていかなければと決意を新たにしているところであります。

村議会議員の皆様

村民の皆さん

ご理解とご協力を心からお願い申し上げます。



平成二十年度

教育行政執行方針



田村教育長

平成二十年第一回泊村議会定例会の開会にあたり、泊村教育委員会が本年度執行しようとする教育行政方針について申し上げます。

教育行政の推進にあたり、村議会の皆様をはじめ、村理事者の深いご理解と、村民の皆様のご支援ご協力を賜り、懸案の諸問題が逐次解決されております事を心から感謝申し上げます。

今日、「確かな学力」と「豊かな心」や「健やかな体」の育成を教育改革の柱に基礎・基本の確かな定着と、自ら学び考え判断する力、自らを律しつつ他人を思いやる豊かな人間性など個々の能力や適正に応じた学ぶ意欲を高めるきめ細やかな指導が求められております。子どもたちの「生きる力」の育成を基本的なねらいとし、学校・

家庭・地域がそれぞれの持つ教育的機能を発揮しながら相互連携・協力し取り組んでまいります。

学校にあつては、子どもたちに必要な体験的学習や、問題解決的学習、道徳教育や生徒指導の充実に努め、変化の激しい時代にあつてもたくましく、次代を担う子どもたちの育成と生涯を通じて学び続ける意欲を育てるために創意ある教育活動の充実に努めてまいります。

社会教育では、多様な住民ニーズの確かな把握に努め、時期に応じた学習機会の拡充や、地域交流を育む生涯スポーツの推進、豊かな心を培う芸術文化の向上を重点に進めてまいります。

また、学社融合にも力を入れ、生きがいとゆとりを持てる地域社会づくりにも努めてまいります。教育委員会としても、今日的課題を的確にとらえながら、村民一人ひとりが、心豊かで充実した生活が送られるように、生涯学習社会の実現に向けて、関係機関、村民の皆様の一層のご理解とご協力をいただきながら、諸施策を進めてまいります。

1 泊村教育目標の推進

教育行政を執行するにあたり、基本となりますのは「泊村教育目標」でありますので、その具現化を積極的に進めてまいります。

これは、日々成長する本村の子どもたちに大きな願いと期待をかけたものでありまして、教育委員会はこの教育目標に沿って最善の努力をいたします。

2 学校教育の推進

学校教育は、生涯学習の基盤となる生きる力の育成であり、教育内容を厳選し、基礎基本の確かな定着とあわせて、実践力の養成が大切であります。

地域の資源を教材化した体験学習などを積極的に進め、実践力を培うことのできる教育活動を展開し、子どもたちの自発的意欲を喚起し、学習を自らのものとしてとらえ、満足感や充実感を会得できる指導の工夫・充実に努めてまいります。

今日、学校においては家庭や地域と一体となつて、子どもたちの健やかな成長を支援し、地域に開かれた信頼に応える学校づくりが求められております。

学校が自らの教育活動について積極的に情報提供と説明責任を果

すとともに、保護者や地域住民の意見・要望を柔軟に受け入れ、信頼関係を深めた期待に応える学校づくりを進めることが大切であります。

学校評価の役割は、学校の機能が、どの程度果たされているかを明らかにし、質の高い教育諸活動への改善を図ることにあります。学校の教育活動や運営状況等について、自己点検・自己評価や外部評価に取り組み、学校運営の改善・充実に生かしてまいります。

また、小学校三・四年生用社会科副読本「とまり」について、今日の時代の要請に応えた教育の推進を図るため、本年度検討委員会を構成し、改訂作業を進めてまいります。

情報化が進展する中で、児童生徒が恵まれた環境を生かし、光ファイバー網やインターネットを活用した高度化・多様化する学習活動を展開するとともに、情報モラルやマナーなど正しい使用方法の推進を図りながら情報教育の質的向上にも努めてまいります。

学校図書や教材・教具の整備をはじめ教育機器の充実を図り、教育活動の条件整備に努めてまいります。

近年、家庭における教育に係る費用負担は、教育活動の高度化等

により、子どもの成長とともに年々増加傾向にあり、今年度も、小学校入学児童祝品、小中学校修学旅行費用や中学校への遠距離通学費についても継続して助成してまいります。

地域住民への「学校だより」の配布についても継続して実施し、情報提供に努めてまいります。

○中学校改築等

周辺整備計画について

中学校改築等周辺整備計画については、懸案であった中学校々舎・屋内体育館も完成し、今年度から供用開始いたします。

さらに、中学校旧校舎及び屋内体育館の解体、外構工事についても、村当局と十分に協議した中で整備を図ってまいります。

また、学校給食共同調理所の改築整備についても、実施設計にむけて取り組んでまいります。

○教育課程について

学校や地域の特性を生かした調和のとれた教育課程の編成・実施・評価に努めるとともに確かな学力の育成を目指して、児童生徒自らが学び、考え、判断、応用できる指導内容や方法の改善・充実に努め、学ぶ意欲や態度を育む教育活動を推進してまいります。

また、文部科学省が実施する全国学力・学習状況調査は、その結果をもとに学力の現状を把握し、学習指導の改善にむけた手だてとして今後も取り組んでまいります。

○国際理解教育について

国際化が急激に進展する今日、子どもたち一人ひとりが豊かな人間性を兼ね備え、広い視野に立って国際社会を主体的に生きる人材の育成を図ることが大切であります。

外国語指導助手について今年度も中学校を主体に配置し、中学校での語学力やコミュニケーション能力の向上をはじめ、小学校での英語科の導入を見据え、小学校への派遣や社会教育事業への活用を図り、本村における国際理解教育の推進に努めてまいります。

現在の外国語指導助手については、本年七月末で二年間の雇用期間を終えることから、後任者の派遣を依頼し、引き続き配置に努めてまいります。

○特別支援教育について

心身に障害のある児童の適正な就学を図るため、障害の程度や能力、適性に応じた適切な指導が図られるよう教職員の共通理解の下、関係機関と連携を深め、可能性を追求した組織的支援体制の充実に努めてまいります。

努めてまいります。

○生徒指導について

生徒指導の意義は児童生徒個々の人格の発達を目指すことにあります。

児童生徒一人ひとりの人格を尊重し、日頃の教育活動での触れ合いを通して自らを律しつつ他人と協同し、他人を思いやる心や、生命や人格を尊重する心の育成など豊かな人間性を育む公心や規範意識の醸成に努めてまいります。

また、現状に満足することなく、校内における指導体制をより確かなものにし、問題行動の未然防止、早期発見に努め迅速な対応について関係機関との連携を密にし、一体となつて生徒の指導の充実に努めてまいります。

○健康・安全指導

今日の社会環境や生活様式の変化は、子どもたちの体力や運動能力の低下をはじめ、生活習慣病の兆候や心の健康の問題等子ども自身の健康に大きな影響を及ぼしております。

子どもたちが心身の保持増進を図るための実践力を身に付けることができるよう、学校・家庭・社会が相互連携を深めながら健康教育の充実に努めてまいります。

突然の心臓停止に対する救命処置を行うための自動体外式除細動器（AED）を小中学校に整備いたします。

また、子どもが犠牲となる事件や事故が数多く発生していることから、防犯・防災教育や安全学習・安全指導など実情に合わせた検証を進め、危機管理に対する意識の高揚を図り、自らの生命と安全の確保に留意した実践的態度の育成に努めてまいります。

○教職員の資質・

能力の向上について

変化の激しい時代にあつて、教職員一人ひとりが子どもたちの健全やかな成長を促し、保護者や地域住民から信頼を得るためには、広く世の中の動向をとらえ、社会の変化にシなやかに対応する資質能力を身に付けるとともに、専門職としての高いモラルや識見をもつて職務を遂行することが重要であります。

確かな指導理論と優れた実践力をはじめ、専門性や人間性を高めながら、指導方法の工夫改善など、校内研修体制の充実に努め、各種研修会への積極的な参加を促すとともに、教育公務員としての使命感の向上に努めてまいります。

また、個々の学校職員の努力や

成果を評価し、一層意欲を高めることにより、資質能力の向上と活性化を図り、その成果が子どもたちに還元されることをねらいに「学校職員評価制度」についても取り組んでまいります。

施設整備事業

- 小中学校庁用備品及び教材備品購入事業
- 小中学校図書購入事業
- 小中学校自動対外式除細動器(AED)購入事業
- 旧中学校校舎・屋内体育館解体工事
- 中学校外構工事管理委託事業
- 中学校外構工事
- 中学校防火水槽設置工事
- 中学校高圧配管設備工事

3 社会教育について

村民一人ひとりが生きがいを含め、健康で心豊かな生活を送るため、生涯学習に果す役割は、きわめて大きいものがあります。

生活水準の向上、余暇や自由時間の増加、高度情報化の進展さらに環境重視型社会への移行など急激に変化する社会にあつて、価値観も多様化し、自主自立に向けた意識も変わり、今後ますます高まる学習意欲に対応した生涯学習の推進に努めてまいります。

地域のもつ豊かな自然や文化等の特色を生かし、多様化・高度化する住民ニーズを的確に捉え、学習やスポーツ・文化に親しむ機会の拡充をはじめ、学習環境の整備充実と学習機能の活性化を図ってまいります。

特に子どもたちが自主的・自発的に社会参加活動を展開することができるよう学校・家庭・地域が一体となった人材育成や協力体制づくりを努めてまいります。

○青少年教育について

社会環境が著しく変化する中で、次代を担う心豊かに、たくましく、創造性に満ちあふれた青少年の育成は大切であります。

生きる力を身に付け、他人を思いやる心や、命の大切さを学び、これからの社会をしなやかに生きていくことが出来るよう、青少年活動の活性化に努めてまいります。好評をいただいている「少年少女カナルチャージャー教室」についても、親子が参加する活動機会の拡充など内容の充実を図り活動の推進に努めてまいります。

また、郷土を理解し、郷土を愛することの大切さを知る「ふるさと体験学習」も引き続き行ってまいります。今年も、小学校六年生を対象と

した「子供親善大使派遣事業」についても継続してまいります。

姉妹町である伊方町や周辺での歴史・文化などにふれ、同世代との親善交流を図りながら、「絵付け」や「みかん狩り」など、各種体験活動を通して次代の担い手として、夢と希望を育むきっかけとしたいと願っております。

小中学校両校が協力校として認証を受けているユネスコ支援活動についても引き続き支援してまいります。

○成人教育について

生きがいを求め、自ら学び社会参加する意欲の高揚と、生涯各期の特性にあつた魅力ある学習機会の提供や環境づくりに努め、すでに開設されている各種教室、講座、サークル活動についても、より内容の充実を図り、楽しい学習の場の設定と自主的活動の助長を図ってまいります。

また、高齢者教育については、長寿社会を生き生きと過すためには、まず健康であることが望まれます。

健康で生きがいある生活を支援するため「仲間づくり」や「生きがいづくり」を重点としながら、高齢者の学習ニーズに応えた「寿大学」などの内容充実を図ると

もに、多様化・高度化する学習要求に応え、生きがいを持った生活を享受できるよう学習機会の提供に努め参加を奨励してまいります。

○スポーツの普及・振興について

余暇時間の増大や生活水準の向上など、社会環境の変化に伴い、一人ひとりが健康で心豊かな生活を送るため、スポーツ活動の機会の拡充と、指導者の養成を図り、生涯スポーツの推進に努めてまいります。

また、体育協会をはじめ、関係団体とも連携を密にし、スポーツの普及・促進を図り各種大会への参加・派遣についても支援してまいります。

「アイスセンター」や「とまりカブトラインパーク」についても、維持管理運営の充実を図り、情報収集や提供に努め、施設の有効活用と地域経済の活性化に向け積極的に大会や誘致活動に努めてまいります。

アイスセンタートレーニング室へのランニングマシンの増設を図り、インストラクターについても配置し、機器の有効活用と利用促進を図ってまいります。

自動対外式除細動器(AED)も設置してまいります。「とまりカブトラインパーク」

も開設以来一〇年目を迎え、資材の腐食が進んでおり、多目的広場の防護柵については、全面改修し、展望台については、利用頻度も低いことから解体することといたします。

スポーツ少年団活動についても、熱心な指導と活発な活動に取組まれ、子どもたちの発育に大きく貢献されているところであり、

本村のバレーボール協会の指導の下、新たにジュニア女子バレーボールチーム「とまりウィーンズ」が結成され活躍中であり、支援してまいります。

学校開放事業についても、身近な施設としてスポーツの振興と地域住民の交流の場として、地域の活性化に努めてまいります。

施設整備事業

- 山村広場整備工事
- アイスセンター清掃業務委託事業
- アイスセンター冷凍機保守点検業務委託事業
- アイスセンター製氷機洗い場風よけフェンス設置工事
- ランニングマシン購入事業
- アイスセンター自動対外式除細動器（AED）購入事業
- カブトライパーク維持管理業務委託事業

- カブトライパーク防護柵改修工事
- カブトライパーク展望台解体工事

○文化教育について

長い歴史の中で育まれ、守り伝えられてきた文化や歴史的遺産を保持・継承し、その活用を図っていくことは、歴史や文化を正しく理解するため、欠くことのできな貴重な歴史的財産であり、これからの地域文化の発展の基礎をなすものであります。

昨年、村有形文化財として指定した「泊稻荷神社神殿」や「練御殿とまり」についても、往時の歴史的建造物として貴重な財産であり、適切な管理運営に努め、資料収集・保存・展示に意を注ぎ、郷土愛の意義を高めながら醸成に努めてまいります。

また、様々なサークル活動・講座など、活動の場を設定し、文化活動への関心を高めるとともに、優れた芸術文化を鑑賞する機会や学習機会の提供に努めてまいります。

泊村公民館は、生涯教育活動の拠点として、各種文化活動をはじめ幅広く利用されており、魅力ある学習機会の提供と内容の充実を図り、自主的な学習・文化活動を推進してまいります。

また、ロビーに設置してありますテレビについても、更新してまいります。

図書室の運営については、読書は人格形成上大きな役割を果すものであり、情報化・多様化が一段と進む中、学習意欲をより一層推進するため、蔵書の整備充実をはじめ適切な管理運営に努め、誰でも気軽に利用できる親しみやすい図書室づくりを目指してまいります。

施設整備事業

- 練御殿管理棟改修工事
- 公民館備品購入事業

緑や花の豊かな美しい街づくりは、村民の願いであり、今年度も地域の皆さんのご支援・ご協力をいただきながら「花いっぱい運動」を展開し、美しい景観づくりに努めてまいります。

4 学校給食共同調理所事業

昭和五十五年、学校給食共同調理所を設置以来、順調に運営しておりますが、施設も老朽化し、支障をきたしておりますので、改築にむけて実施設計に取り組んでまいります。

今年度においても、米飯給食を実施し、食嗜好の多様化する中で、望ましい食習慣や自己管理能力の形成を促進しながら栄養バランス

を考慮した多様な献立など、楽しく安心して食することができる魅力ある学校給食の提供に努めてまいります。

また、給食費についても食材の値上げ等、厳しい運営が想定されますが、現行どおり据え置いています。

施設整備事業

- 共同調理所改築工事設計業務委託事業

まとめ

以上、平成二十年度の教育行政執行方針について申し述べさせて頂きましたが、村民の皆様の付託に応えられるよう、本村教育・スポーツ・文化の振興に最善の努力をいたす所存でございますので、皆さんの深いご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。



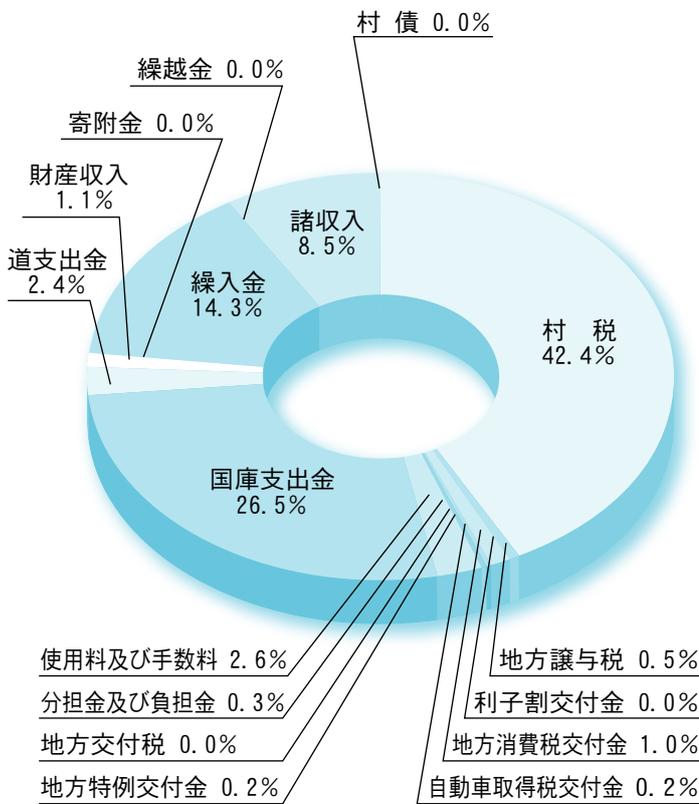
円ですスタート づくり」の実現に!!

第1回泊村議会定例会で可決されました平成20年度当初予算を紹介します。

平成20年度の一般会計と特別会計を併せた予算総額は44億7,864万円で前年度当初予算に比べ19.6%減となりました。

30億8,000万円

歳入



(単位：千円)

項目	予算額	構成比	増減	前年度対比
村税	1,308,406	42.4	△ 70,675	△ 5.1
地方譲与税	14,904	0.5	△ 120	△ 0.8
利子割交付金	1,307	0.0	253	24.0
地方消費税交付金	29,675	1.0	△ 1,334	△ 4.3
自動車取得税交付金	4,751	0.2	△ 981	△ 17.1
地方特例交付金	6,459	0.2	△ 13,235	△ 67.2
地方交付税	1	0.0	0	0.0
分担金及び負担金	8,008	0.3	1,319	19.7
使用料及び手数料	78,682	2.6	△ 321	△ 0.4
国庫支出金	817,136	26.5	△894,068	△ 52.2
道支出金	73,612	2.4	653	0.9
財産収入	35,317	1.1	20,668	141.1
寄附金	2	0.0	0	0.0
繰入金	441,173	14.3	58,121	15.2
繰越金	1	0.0	0	0.0
諸収入	260,566	8.5	74,720	40.2
村債	0	0.0	0	0.0
歳入合計	3,080,000	100.0	△825,000	△ 21.1

13億9,864万円

(単位：千円)

会計別	本年度予算額	前年度予算額	増減	前年度対比
介護保険特別会計	467,857	468,307	△ 450	△ 0.1
（保険事業勘定）	(181,435)	(182,660)	(△ 1,225)	(△ 0.7)
（サービス事業勘定）	(286,422)	(285,647)	(775)	(0.3)
集落排水事業特別会計	69,483	60,381	9,102	15.1
公共下水道事業特別会計	225,180	223,410	1,770	0.8
後期高齢者医療特別会計	30,876	—	30,876	—

平成20年度

予算総額 44億7,864万

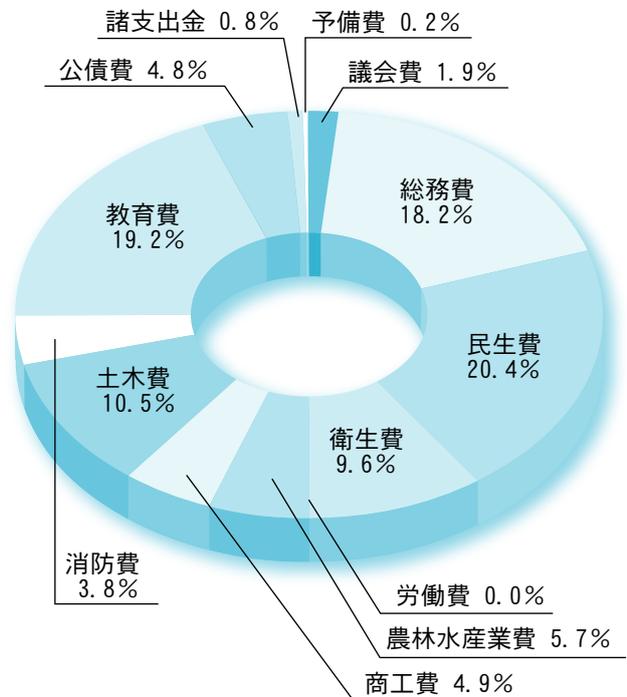
「希望に満ちた活力ある村」

一般会計予算

歳出

(単位：千円)

項目	予算額	構成比	増減	前年度対比
議会費	58,441	1.9	1,542	2.7
総務費	558,898	18.2	7,230	1.3
民生費	628,429	20.4	7,303	1.2
衛生費	295,605	9.6	91,801	45.0
労働費	190	0.0	△ 690	△78.4
農林水産業費	175,547	5.7	△ 11,533	△ 6.2
商工費	151,634	4.9	27,623	22.3
土木費	324,103	10.5	8,500	2.7
消防費	116,407	3.8	16,370	16.4
教育費	591,820	19.2	△948,426	△61.6
公債費	148,688	4.8	△ 29,153	△16.4
諸支出金	23,404	0.8	5,074	27.7
予備費	6,834	0.2	△ 641	△ 8.6
歳出合計	3,080,000	100.0	△825,000	△21.1



特別会計予算

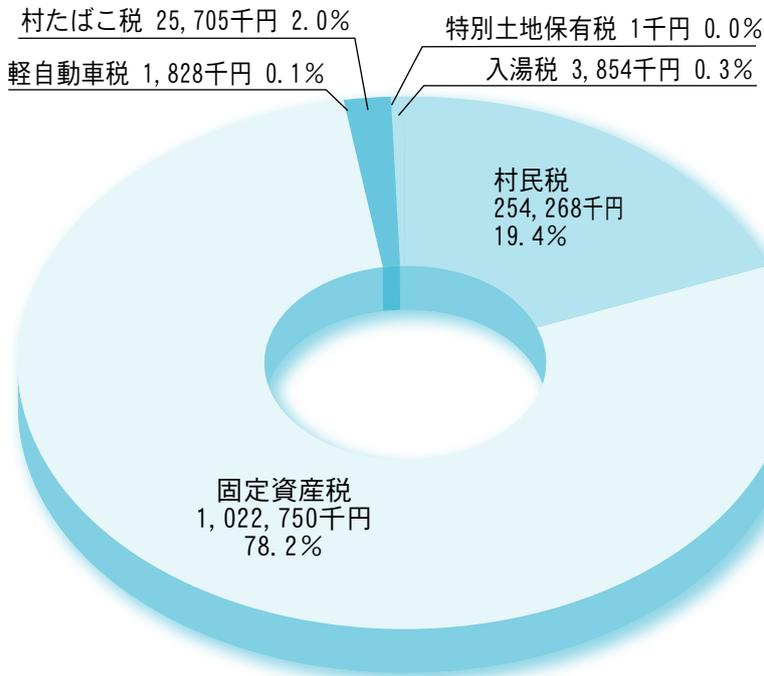
(単位：千円)

会計別	本年度予算額	前年度予算額	増減	前年度対比
国民健康保険特別会計	299,900	275,000	24,900	9.1
国民宿舎特別会計	199,900	189,900	10,000	5.3
簡易水道事業特別会計	68,995	67,791	1,204	1.8
老人保健特別会計	36,449	380,035	△343,586	△ 90.4

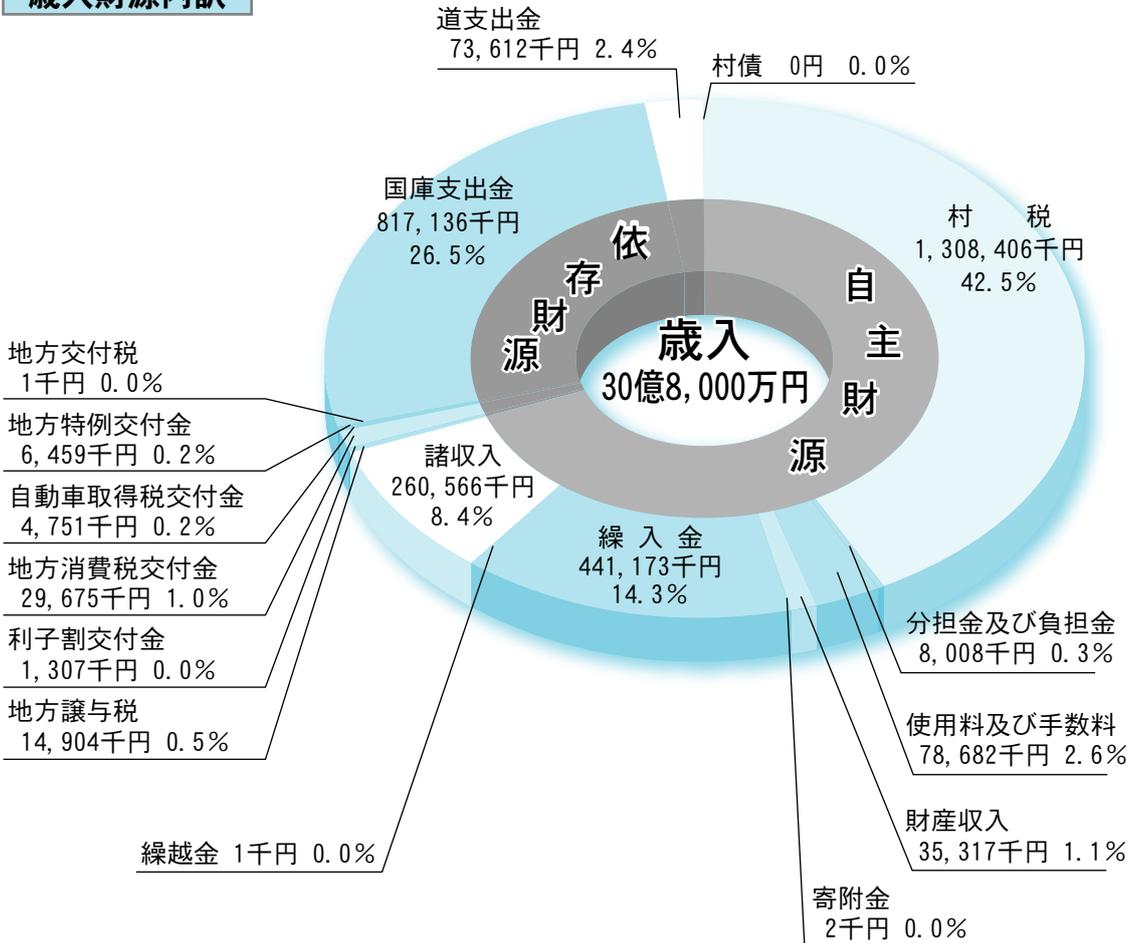
予算概要

村税予算額内訳

1,308,406千円



歳入財源内訳

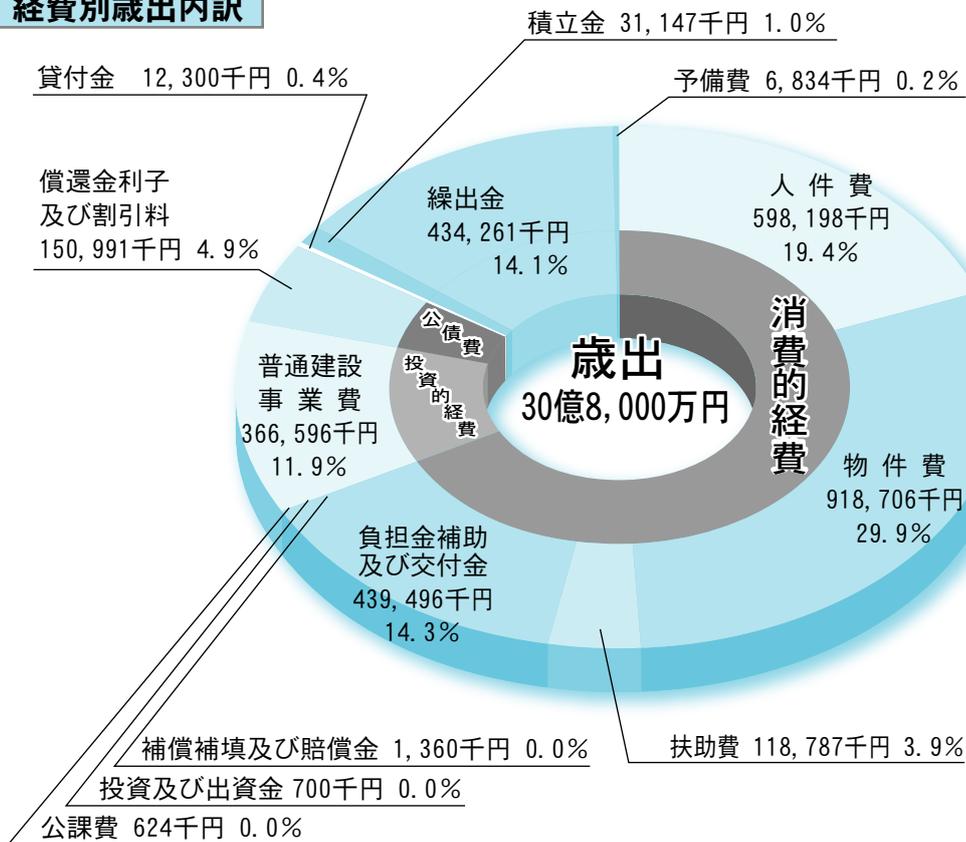


一般会計

当初予算額の推移 単位(百万円)



経費別歳出内訳





泊中学校

新校舎での生活がスタートします



泊中学校（山口信一校長・生徒60人）の新校舎が完成し、新学期の始業式、4月7日から授業が始まります。

泊中学校改築工事概要（校舎・屋内体育館）

◎泊中学校校舎改築工事	工期 平成18年12月25日～平成20年2月29日
	泊中学校校舎改築工事総工事費 618,030,000円
◎泊中学校屋内体育館改築工事	工期 平成19年5月24日～平成20年2月29日
	泊中学校屋内体育館改築工事総工事費 529,200,000円
泊中学校校舎・屋内体育館改築工事総工事費 1,147,230,000円	

●木のぬくもりの校舎

内装、外装に木材を使用。ガラスをふんだんに使い、温かく明るく、開放感のある造りで、落ち着いた雰囲気の中で学べる校舎です。また、海が見えるランチルームで全員が食事ができるなどコミュニケーションの場も充実しています。



普通教室
陽が差し込む明るい教室



下足ロッカー



美術室



音楽室
音響を考慮した教室



ランチルーム
海を見ながら食事ができる



メディアセンター（図書室）



最新の放送機器（放送室）



オレンジホール
集会ができる

【校章への願い】

目標に向かい、北海の荒海にも打ち勝つたくましい身体と心を持ち、文化と平和をうちたてるために、学問をする生徒であるように。

- ◎3本のペン 真理 文化 平和を表す
- ◎六角形 礼儀 責任 勤労 自主 協調
健康な人格をめざす
- ◎波 日本海と漁村を表す



泊 中 学 校 教 育 目 標

- ・高 い 知 性
- ・豊 かな 情 操
- ・た く ま し い 心 身

●更なるスポーツ振興の拠点、屋内体育館

充実したクラブ活動の練習や、開放事業により村民の体力増進と更なるスポーツ振興が期待できる屋内体育館です。また、災害時には地域住民の避難所として活用できるよう設計されています。



平成18年度 決算報告

●●●●● 住みよい村づくりに使われました ●●●●●

一般会計 30億6,714万7千円

第1回泊村議会定例会において、平成18年度の一般会計決算及び特別会計決算について認定されましたので、その内容を公表致します。

地方自治体を取り巻く状況は、年々厳しさを増す地方財政のなか、皆さんから納めていただいた税金や国・道からの補助金、交付金等がどのくらい入り、どのようなことに使われたのか、明らかにするものです。

※一般会計の決算額は、歳入が3,088,319千円 歳出が3,067,147千円 差引き残額21,172千円が実質収支額21,172千円となり、財政調整基金に積み立てされました。

歳出決算の性質別調

	決算額(千円)
歳出合計	3,067,147
人件費	634,559
物件費	807,288
維持補修費	8,564
扶助費	116,573
補助費等	554,117
普通建設費	287,720
公債費	182,200
積立金	42,797
繰出金	433,329

1人・1世帯の決算額

平成19年3月31日現在
人口 2,070
世帯数 1,018

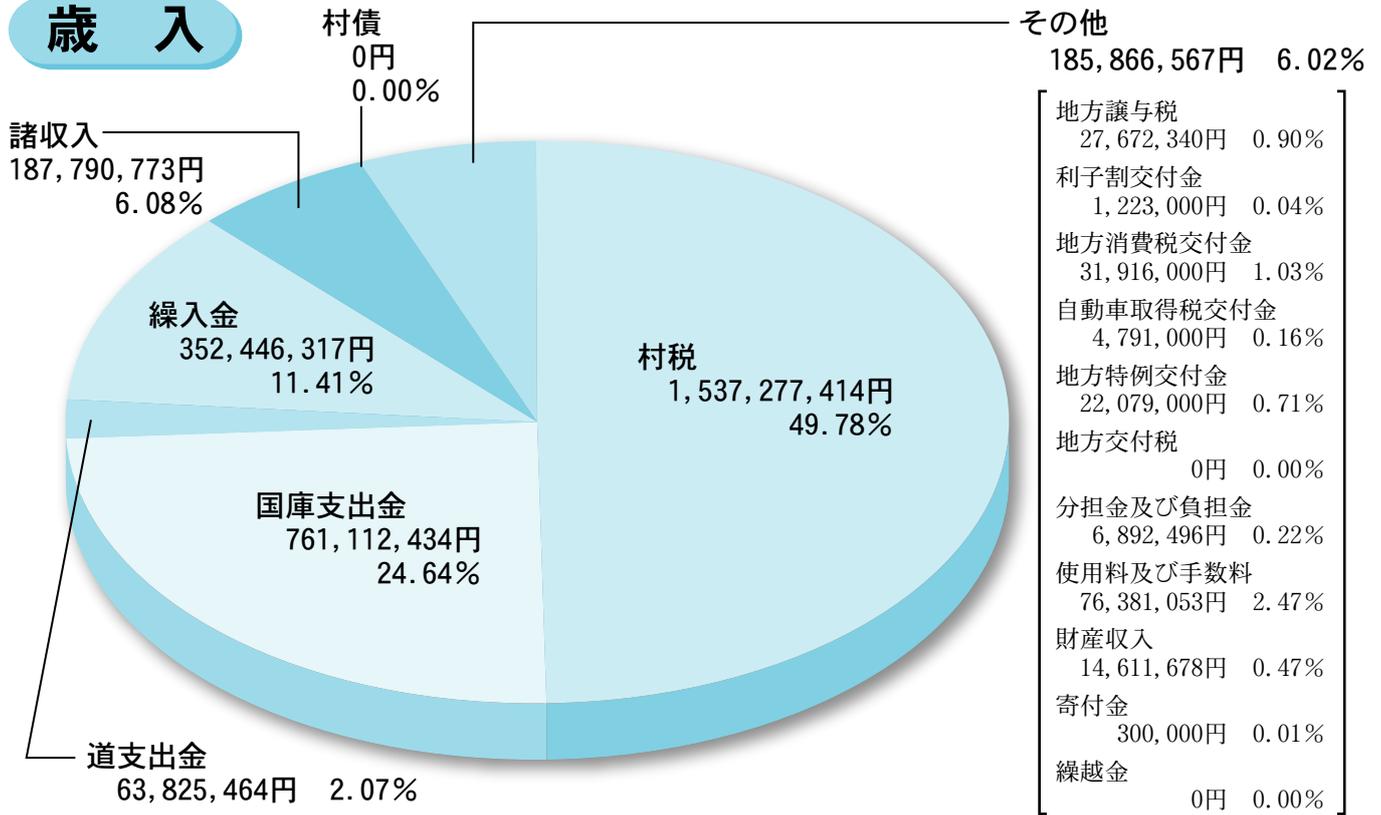
	1人当たり(円)	1世帯当たり(円)
歳入	741,674	1,508,118
村民税	143,524	291,841
固定資産税	584,782	1,189,094
地方交付税	0	0
地方譲与税	13,368	27,183
歳出	979,873	1,992,476
人件費	306,550	623,339
物件費	389,994	793,014
投資的経費	138,995	282,633
公債費	88,019	178,978
扶助費	56,315	114,512

目的別地方債現在高

単位：千円

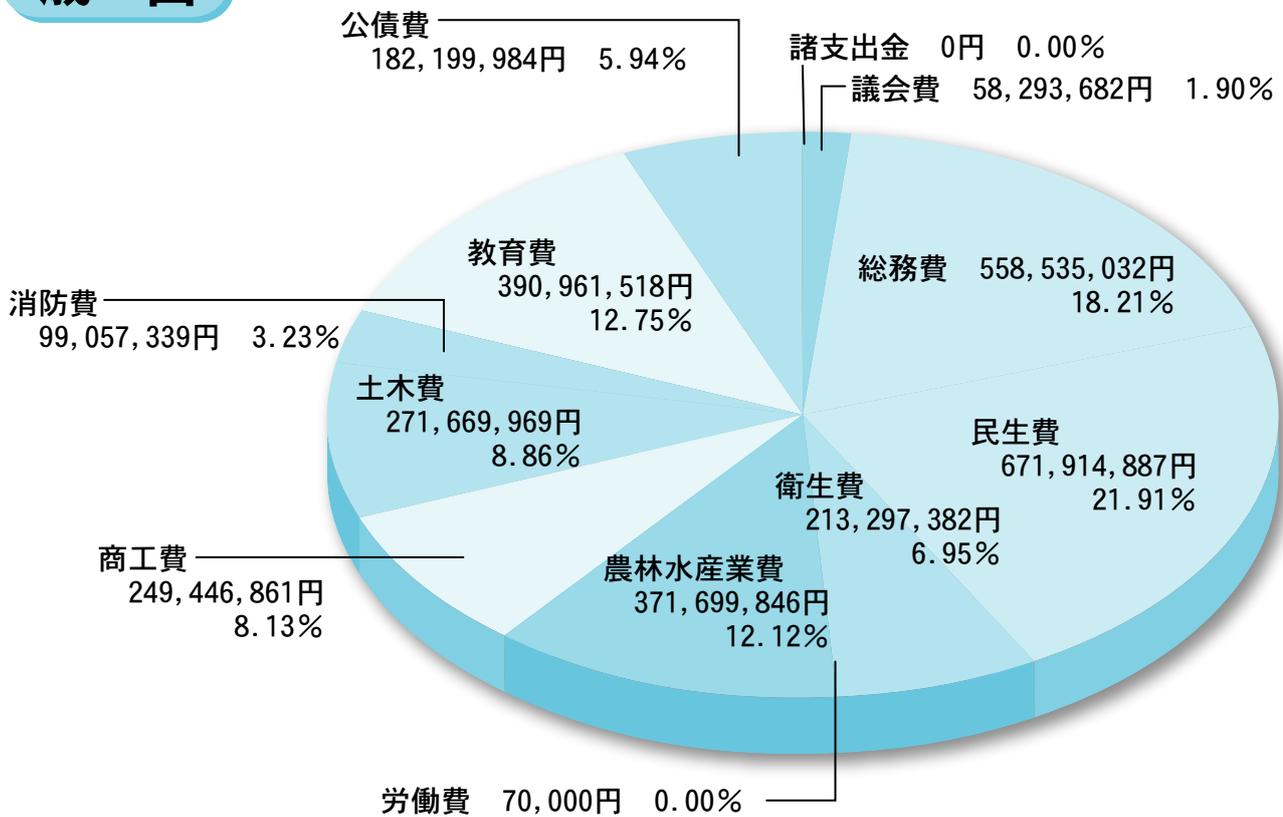
区分	平成17年度末現在高 (A)	平成18年度発行額 (B)	平成18年度元利償還額			平成18年度末現在高 (A)+(B)-(C)
			元金 (C)	利子	計	
普通債	1,363,116	0	136,322	27,604	163,926	1,226,794
財源対策債	45,726	0	15,412	1,026	16,438	30,314
その他	6,195	0	1,442	345	1,787	4,753
合計	1,415,037	0	153,176	28,975	182,151	1,261,861

歳入



歳入合計 3,088,318,969円

歳出



歳出合計 3,067,146,500円

一般会計歳入決算財源内容

単位：千円

種 別	17年度決算額	18年度決算額	構成比率	前年度との比較増減	前年度との増減比率	
自主財源	村 税	1,612,452	1,537,277	49.8	△ 75,175	△ 4.7
	分担金及び負担金	6,591	6,892	0.2	301	4.6
	使用料及び手数料	76,477	76,382	2.5	△ 95	△ 0.1
	財 産 収 入	20,433	14,612	0.5	△ 5,821	△ 28.5
	寄 附 金	1,100	300	0.0	△ 800	△ 72.7
	繰 入 金	913,945	352,446	11.4	△ 561,499	△ 61.4
	繰 越 金	0	0	0.0	0	0.0
	諸 収 入	201,498	187,791	6.1	△ 13,707	△ 6.8
	計	2,832,496	2,175,700	70.5	△ 656,796	△ 23.2
依存財源	地 方 譲 与 税	22,752	27,672	0.9	4,920	21.6
	利子割交付金	1,434	1,223	0.0	△ 211	△ 14.7
	地方消費税交付金	29,665	31,916	1.0	2,251	7.6
	自動車取得税交付金	5,078	4,791	0.2	△ 287	△ 5.7
	地方特例交付金	24,757	22,079	0.7	△ 2,678	△ 10.8
	地 方 交 付 税	0	0	0.0	0	0.0
	国庫支出金	931,797	761,113	24.6	△ 170,684	△ 18.3
	道 支 出 金	75,067	63,825	2.1	△ 11,242	△ 15.0
	村 債	0	0	0.0	0	0.0
計	1,090,550	912,619	29.5	△ 177,931	△ 16.3	
合 計	3,923,046	3,088,319	100.0	△ 834,727	△ 21.3	

一般会計歳出決算経費内容

単位：千円

種 別	17年度決算額	18年度決算額	構成比率	前年度との比較増減	前年度との増減比率
消費的経費	1,582,114	1,441,847	47.0	△ 140,267	△ 8.9
(イ)人件費	652,855	634,559	20.7	△ 18,296	△ 2.8
(ロ)物件費	929,259	807,288	26.3	△ 121,971	△ 13.1
維持補修費	9,382	8,564	0.3	△ 818	△ 8.7
扶助費補助費等	865,686	670,690	21.9	△ 194,996	△ 22.5
投資的経費	715,422	287,720	9.4	△ 427,702	△ 59.8
(イ)普通建設事業費	715,422	287,720	9.4	△ 427,702	△ 59.8
(ロ)災害復旧事業費					
公 債 費	179,872	182,200	5.9	2,328	1.3
(イ)元 金	146,709	153,175	5.0	6,466	4.4
(ロ)利 子	33,144	28,976	0.9	△ 4,168	△ 12.6
(ハ)一時借入金利子	19	49	0.0	30	157.9
積 立 金	42,176	42,797	1.4	621	1.5
貸 付 金					
出 資 金					
繰 出 金	476,271	433,329	14.1	△ 42,942	△ 9.0
合 計	3,870,923	3,067,147	100.0	△ 803,776	△ 20.8

特別会計決算

単位：千円

会 計 区 分	歳 入	歳 出	歳入歳出差引額	翌年度へ繰越
国民健康保険特別会計	247,442	246,693	749	749
国民宿舎特別会計	189,589	189,546	43	43
簡易水道事業特別会計	64,932	64,765	167	167
老人保健特別会計	418,048	418,048	0	0
特別介護保険 特別会計	保険事業勘定	174,296	5,997	5,997
	サービス事業勘定	299,146	29	29
	計	473,413	6,026	6,026
集落排水事業特別会計	52,196	52,162	34	34
公共下水道事業特別会計	162,002	161,920	82	82
合 計	1,613,648	1,606,547	7,101	7,101



日本海ニヨニヨ元気村トピックス



3/1 ~ 3/2 第9回泊村長杯選抜少年アイスホッケー大会

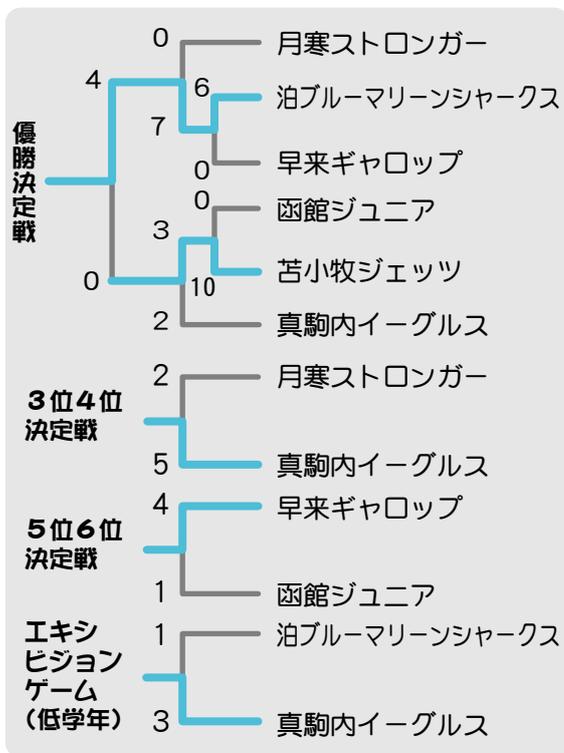
泊村と（財）札幌アイスホッケー連盟の主催による、第9回泊村長杯選抜少年アイスホッケー大会が3月1日(土)・2日(日)の2日間、泊村アイスセンター「とまりリンク」で開催されました。

6チームが参加して行われた今大会は、初戦・第2回戦とも力のある攻撃力、そして見事無失点とする守備力で勝利し、続いて進んだ決勝戦でもその攻撃・守備力は衰えず、4-0と圧勝。見事優勝を果たしました。

泊ブルーマリンシャークスは第6回大会で初優勝し、昨年第8回大会優勝、今大会2連覇する快挙を達成し、合計3回目の優勝となりました。

優勝おめでとうございます!!

- 優勝 泊ブルーマリンシャークス
- 準優勝 苫小牧ジェッツ
- 3位 真駒内イーグルス
- 4位 月寒ストロンガー
- 5位 早来ギャロップ
- 6位 函館ジュニア



3/3 とまり保育所ひなまつり



とまり保育所で、ひなまつりが開かれました。遊戯室に飾られたひな人形を前に、おめかしをした女の子たちは髪にピンクのお花をつけて楽しく「桃の節句」を祝いました。先生からひなまつりの由来などについて話を聞いた後、全員でひなまつりの歌を歌ったり、昼食にちらしずしを食べたりして、楽しいひなまつりになりました。



3/14 第33回泊中学校卒業式

本校舎での最後の行事となる、第33回卒業証書授与式が厳かに執り行われました。式では、一人ひとり担任の井上先生から名前を読み上げられ、山口校長先生から卒業証書が手渡されました。校長先生は、卒業生にはなむけの言葉を贈り、「本校で学んだこと、泊村で育ったことを誇りとして、これから歩む未知の世界へも、果敢に挑戦して下さい。」と式辞を述べられました。来賓祝辞、在校生送辞のあと、卒業生一人ひとり、先生や両親への感謝の言葉、取壊しとなる校舎の思い出、後輩への温かいメッセージなど、心を込めた答辞で会場は感動に包まれました。最後に「旅立ちの日」を全員で合唱。卒業生12名（男子7名、女子5名）がそれぞれの路に向かってはばたいていきました。



卒業生名簿

相川	宏宣くん	齋藤	満月さん
朝倉	未稀さん	澤口	明季さん
梅田	晋伍くん	出口	裕稀くん
釜谷	承吾くん	寺井	栞さん
小林	光くん	野澤	尚くん
齋藤	恵太くん	平田	明さん



3/21 第12回泊小学校卒業証書授与式

卒業式では、卒業生一人ひとりが体育館中央の壇上で、出口校長先生から卒業証書を手渡しされ、卒業生と在校生が向かい合って思い出や別れの言葉を述べ合う「よびかけ」、校歌斉唱などが行われました。

この日、小学校で卒業を迎えたのは男子12名、女子9名の計21名。皆さんとことなく、これまでよりしっかりした顔つきに見えました。4月からは中学生、部活に勉強に忙しくなりますが、がんばってください。



卒業生名簿

石井	志直くん
井上	結花さん
梅庭	宏仁くん
川村	友真くん
菊地	可菜さん
菊地	拓也くん
小石川	由季菜さん
小酒	光亮くん
小林	佑希恵さん
小山	功太くん
澤口	迪弥くん
高橋	香寿美さん
高橋	良輔くん
出口	皓稀くん
寺井	瑞葉さん
濱田	大雅くん
細井	瑞希さん
増川	加純さん
宮下	貴大くん
森	友花さん
山内	克哉くん

平成20年
5月1日
から

戸籍の窓口での 「本人確認」が 法律上のルールになります。

戸籍は、結婚したこと、離婚したことや、親子の関係などが記載される大切なものです。そのような戸籍の証明書は、他人に不正に取得されないようにしなければなりません。また、他人が虚偽の届出をすることにより、戸籍に真実でない記載がされることのないようにしなければなりません。

1 戸籍証明書がほしい場合

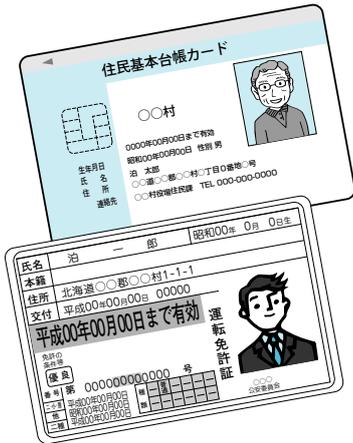


●戸籍の窓口では「本人確認」を行います。

- 窓口に来られた方について、運転免許証、写真付き住民基本台帳カードなどの写真付きの本人確認書類（以下「本人確認書類」といいます。）の提示より、確認を行います。
- 代理人や使いの方については、さらに、委任状などの書面により代理権限の確認も行います。
- これらの本人確認の詳細などについては、市区町村の窓口にお問い合わせください。

●郵送では

- 本人確認書類の写しを同封し、返送先は現住所とすることが必要となります。



正当な理由を明示してください

- 戸籍に記載されている方、又はその配偶者、直系の親族の方（以下「本人等」といいます。）については、戸籍証明書を利用する理由の明示は不要です。
- 本人等以外の方については、
 - 自分の権利を行使したり、自分の義務を果たしたりするために戸籍の内容を確認する必要があること
 - 国又は地方公共団体の機関に提出する必要があることなど正当な理由を、請求書に詳しく書くことが必要となります。

2 戸籍の届出をしたいのですが



養子縁組、協議離婚、婚姻、協議離婚又は認知の届出（以下「縁組等の届出」といいます。）について、以下の取扱いが法律上のルールとなります。

「本人確認」を行います

- 窓口に来られた方について、「本人確認」を行います。「本人確認」の方法は、戸籍証明書の交付請求の場合と同様です。

「通知」を行います

- 窓口に来られた方が、縁組等のご本人であると確認できなかった場合には、縁組等の届出が受理されたことをご本人に通知します。

「不受理申出」を受け付けます

- 自分自身が窓口に来たことが確認できない場合には、縁組等の届出を受理しないよう、あらかじめ市区町村長に申出をすることができます（以下「不受理申出」といいます。）。不受理申出及びその取下げは市区町村の窓口で行ってください。その際、「本人確認」を行います。「本人確認」は戸籍証明書の交付請求の場合と同様です。

※ご不明な点がある場合には、泊村役場住民課 戸籍係 電話 75-2132

受給資格者の皆さんへ

平成20年4月から児童扶養手当の一部が 支給停止になります

平成20年4月分以降の児童扶養手当について、支給開始の月から5年を経過した場合などに、母として手当を受給している人に限って、手当の2分の1が支給停止されることになりました。

ただし、受給資格者の方が就労している場合や求職活動をしている場合、障害の状態にある場合などは、一部支給停止措置が適用されることはありません。対象者へは、5年を経過する月などの2ヶ月ほど前に「児童扶養手当の受給に関する重要なお知らせ」を送付しますので、定められた期限までに必ず必要な手続きをしてください。



一部支給停止の対象となるのは、次のいずれか早い時期を迎える受給資格者（母に限る）です。

- ①支給開始の月の初日から起算して5年
(平成15年4月1日に受給していた方は、平成15年4月1日から起算して5年)
 - ②手当の支給要件に該当する日の属する月の初日から起算して7年
(平成15年4月1日に支給要件に該当していた方は、平成15年4月1日から起算して7年)
- ※ただし、認定請求(額改定請求を含む)をした日に3歳未満の児童を監護する場合は、その児童が3歳に達した日の属する月の翌月の初日から起算して5年を経過したときが対象となります。

次の1から5に該当するときは、一部支給停止が適用されません。それぞれに記載してある書類のいずれかを添付して必ず一部支給停止適用除外事由届出書を提出してください。

1 就業している場合

雇用主による証明書、賃金の支払明細書の写し、受給資格者が被保険者である健康保険証の写しなど

2 求職活動その他自立を図るための活動をしている場合

福祉事務所等で母子自立支援プログラムを策定し自立に向けた支援を受けていることの証明書、母子家庭等就業・自立支援センターで就業相談や講習会等を受けていることの証明書、公共職業安定所で求人情報の提供や職業相談等を受けていることの証明書、民間職業紹介事業所で就業相談や講習会等を受けていることの証明書、職業能力開発・向上のために専修学校その他養成機関に在学していることの証明書(在学証明書)など

3 障害の状態にある場合(障害基礎年金1級又は2級を受給できる程度の状態の場合)

身体障害者手帳1級・2級・3級の写し、療育手帳(A)の写し、精神障害者保健福祉手帳1級・2級の写し、医師の診断書 など

4 疾病・負傷又は要介護状態にある場合

特定疾患医療受給者証の写し(難病のケース)、特定疾病療養受療証の写し(長期高額療養費の指定を受けた人口透析慢性腎不全、血友病、HIV患者のケース)、負傷・疾病により療養等が必要であることを証する医師の診断書 など

5 受給資格者が監護する児童又は親族が障害、負傷・疾病、要介護の状態にあることなどにより、受給資格者が介護を行う必要があり、就業することが困難である場合

当該児童又は親族が障害や負傷・疾病等の状態にあることを明らかにする書類 など

問い合わせ先 泊村役場 保健福祉課 電話 75-2134

エネルギー 通信

建設工事は順調に進んでいます

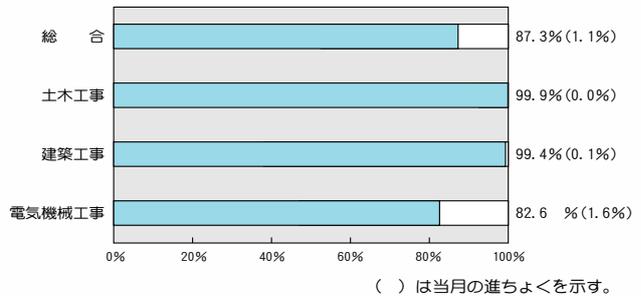
泊発電所3号機建設工事進ちょく状況
(平成20年2月20日現在)

～泊発電所3号機建設工事の総合進ちょく率は、87.3%に達しています～

主要工程



工事進ちょく率



定点撮影位置



①展望台より全景



②2号機タービン建屋屋上より



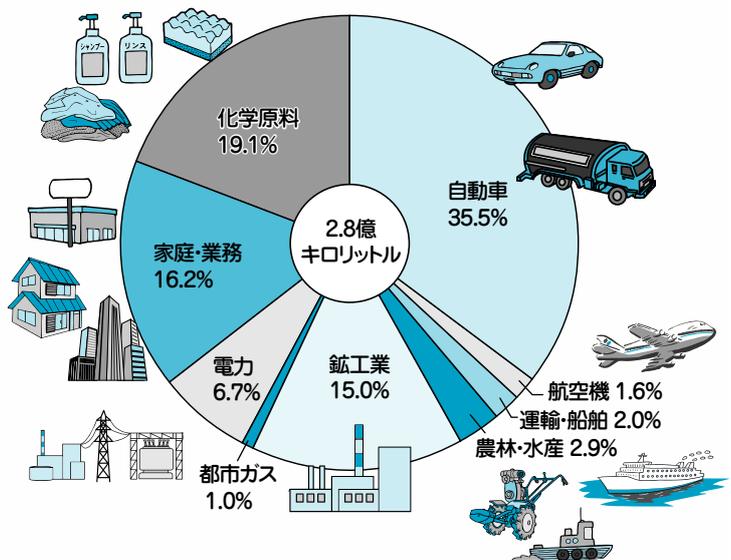
③3号道路より

もしも石油がこの世から 消えたらどうなるか？

日本では石油がどのように使われているか図で見よう。日本は世界の石油の約7%を輸入している。これは日本が使う石油の約99.7%になる。日本で採れるのはわずか0.3%なんだ。石油の42%が自動車、航空機、船、農業機械などの燃料になる。約40%は工場、会社、スーパーや家庭の熱や照明に使われ、19%は衣類、プラスチック、化学肥料、洗剤などになっている。石油がなくなるとこれらが全て無くなる。たいへんだ。だから石油を大切に使わないといけないんだ。



2003年、国内の石油の用途



出典: (財) 日本原子力文化振興財団: HP「原子力図書館げんしろう」
※P29は平成20年度広報・安全対策等交付金事業により作成しております。

2/27

住民と行政との「かけ橋」として ご尽力されました。

近江禮子さんが全国民生委員児童委員連合会表彰を受章され、泊村長より伝達されました。

近江氏は15年以上の長きにわたり委員として尽力され、平成19年11月30日をもって退任されました。

多年にわたり、民生・児童委員として社会福祉の増進と、地域の福祉向上に貢献した功績が認められたものです。



しりべしサミット

アラカルト 「各町村の取り組み」



北海道洞爺湖サミット
道民会議 2008

サミット開催まで、後僅かとなり、ここ後志管内でも少しずつ気運が盛り上がっていますが、今回は各町村に設置されたサミット対策会議をご紹介します。これまで管内町村に設置された対策会議は次の3つとなります。

町村名	会議名	目的等
留寿都村	北海道洞爺湖サミット推進村民会議	北海道洞爺湖サミットの成功を期するため、官民一体となった留寿都村全体の受け入れ態勢を確立するとともに、併せて関連する事業の実施により、留寿都村の活性化に資する。
二セコ町	二セコ町サミット対策会議	報道関係者の受け入れ体制の整備、観光情報等の発信、地域の安全確保等の対策。
倶知安町	倶知安町サミット対策会議	報道関係者の受け入れ体制の整備、観光情報等の発信、地域の安全確保等の対策。

サミット開催が近づくにつれ、各市町村でも、花いっぱいやクリーンアップなどといったさまざまな対策が行われる予定です。

今後も、後志支庁サミット推進会議としましては、各町村の対策会議はもとより、各地域の皆様方と連携して、気運の醸成やおもてなしの検討など、サミット成功に向けて取り組んで参ります。

北の大地に世界の視線 総力挙げてサミット警備

～見過ごすな 兆し 違和感 不審点～

世界各地で発生している国際テロは、無差別、大規模化し、その国際テロの脅威が日本にも及んでいます。テロリストといえども、いきなりテロを実行できるものではありません。

海外でのテロ事件を見ても、テロリストは事前に現場を周到に下見したり、爆弾を製造したりするなどの準備を行っています。

この下見などの準備段階に不審者を発見することで、テロを未然に防止することができます。

国際テロを未然に防止するため、皆様からの情報提供をお願いします。

不審な人、不審な車、不審な船を発見したら、通報して下さい。

岩内警察署 (0135)62-0110

受講生募集のお知らせ

●パソコン教室 受講生募集のお知らせ

岩内地域人材開発センターでは、5月に各種パソコン教室を開催します。

【シルバーパソコンコース】(昼13:15～16:15)

Word・Excel・インターネット・電子メール

5月12日～7月28日 毎週月曜日開催

※定員6名(先着順) 受講料:27,000円

【パソコン検定3ヶ月コース】(夜18:30～20:30)

Access3級試験対策

5月12日～7月28日 毎週月曜日開催

※定員10名(先着順) 受講料:18,000円

【パソコン活用コース】(朝10:00～12:00)

美しい画像処理編

5月7日～5月30日 毎週水・金曜日開催

※定員6名(先着順) 受講料:12,000円

【パソコン基礎コース】(昼14:00～16:00)

Word2003編

5月7日～5月30日 毎週水・金曜日開催

※定員10名(先着順) 受講料:12,000円

【パソコン検定コース】(夜18:30～20:30)

Word・Excel検定基礎編

5月7日～5月30日 毎週水・金曜日開催

※定員10名(先着順) 受講料:12,000円

●在職者セミナー 受講生募集のお知らせ

パソコン(Word・Excel)3級程度の技能を有する在職者に、実務に即した文書作成や表計算・メール及びインターネットの操作方法を習得させ、業務知識や技能向上を目標に訓練をします。

訓練期間 平成20年5月12日(月)～6月27日(金)
(18:30～20:30)

訓練時間 21日間×2時間 計42時間
(毎週月・水・金曜日)

訓練対象者 Word及びExcel3級程度の技能を有する在職者 ※常用・短期パート問いません。

費用 授業料は無料です
※教材費で2,000円が別途かかります。

定員 10名
※定員になり次第締め切らせていただきます

●ホームヘルパー2級講座開催 受講生を募集します

訓練期間 平成20年6月7日(土)～6月29日(日)

毎週土曜・日曜開催

※この日程の他に施設実習が5日間あります。

訓練時間 10:00～17:00

受講料 84,000円(テキスト代含む)

定員 20名

(最低定員10名以下の場合は中止となります)

お問い合わせ先

・岩内地域人材開発センター
岩内町字東山8-16 TEL 0135-62-2183

くらしの告知板

役場 ☎75～2021

じん芥処理場からの お知らせ



じん芥処理場へごみを持ち込む場合、平成20年5月31日までは、家庭のごみについてはごみ処理手数料はかかりませんが、平成20年6月1日より10キログラムにつき60円のごみ処理手数料がかかるようになります。また、事業系のごみについては、平成20年5月31日までは10キログラムにつき25円に消費税等を加算した額になっていますが、平成20年6月1日より家庭のごみと同じく、10キログラムについて60円のごみ処理手数料に変更となりますので、お知らせいたします。

区分	単位	金額	摘要
家庭系廃棄物	10キログラムにつき	60円	1 廃棄物の量が10キログラムに満たないときは、10キログラムにする。
事業系一般廃棄物	10キログラムにつき	60円	2 10キログラムを超える廃棄物の量は10キログラム未満の端数があるときは、これを四捨五入する。
小動物	10キログラムにつき	300円	

お問い合わせ先

・じん芥処理場 TEL 0135-62-6251

労働契約法が施行されました

パート労働者、派遣労働者など、非正規労働者割合が増加するなど、就業形態の多様化により、個別労働関係紛争が増加しています。

これらの状況に対応し、個別の労働者及び使用者の労働関係が良好なものとなるようなルールを整えることを目的として、平成20年3月1日から労働契約法が施行されています。

労働契約法は、合意の原則をはじめとした、労働契約の締結・変更に関する5つの基本原則を定めたほか、これまでの最高裁判所の判例法理を踏まえた内容となっており、これにより、労働者及び使用者が、紛争が裁判でどう判断されるかを事前に予測し、紛争の発生が未然に防止されることが期待されています。

詳しくは、

北海道労働局ホームページ www.hokkaido-labor.go.jp

厚生労働省ホームページ www.mhlw.go.jp

をご覧ください。

「山菜採り遭難」を防ぐために

全道一の危険地帯

- 後志は、山菜採り遭難者多発地域です。
- 特に、羊蹄山麓、南後志の月越地区は、危険性が非常に高い地域です。
- 最近5年間の遭難者数は、95名にも上り、このうち7名の方が、未発見又は遺体で発見されています。
- 遭難者の多くは、高齢者の方です。
- 遭難者の半数は、後志地域以外の方です。

入山の注意事項

- 注意1 入山場所、帰宅予定時刻は、必ず、家族に伝える。
- 注意2 一人での入山を避け、声を掛け合って常に位置を確認する。
- 注意3 服装は、明るい色で寒さをしのげるものとし、雨具を持参する。
- 注意4 携帯電話、非常食、発煙筒、熊除けの鈴、ラジオ等を持参する。
- 注意5 迷った!と思ったときは、あわてずに、冷静に行動する。

遭難者の捜索

- 次のような連携のもと、懸命の捜索が行われます。



※状況に応じて、道警ヘリや道防災ヘリによる上空からの捜索も行われます。

- 遭難者の捜索には、消防職員、消防団員、役場職員、自衛隊員等、多くの方々の応援が不可欠であり、大変な負担をかけることになります。
- 遭難者の捜索には、多額の経費を要し、自己負担が必要な場合があります。

平成20年度第1回 北海道警察官募集のお知らせ

北海道警察では4月2日(水)から4月16日(水)までの間、警察官採用試験の受験者を募集しております。

◎募集の対象となる方

- A区分 学校教育法による大学（短期大学を除く）等を卒業された方、または平成21年3月卒業見込みの方で、昭和51年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた、男性及び女性です。
- B区分 A区分以外（学校教育法による高等学校に在学中の方を除く）かつ、平成20年10月の採用に応じられる方で、昭和50年10月2日から平成2年10月1日までに生まれた、男性です。

◎第一次受験日は、5月11日(日)です。

お問い合わせ先

- ★詳しいことは、もよりの交番・駐在所または岩内警察署までお問い合わせ下さい。
- 岩内警察署 TEL 0135-62-0110
- 採用センター TEL 0120-860314
- 道警ホームページ
<http://www.police.pref.hokkaido.jp/>

国税専門官採用試験 受験者募集

人事院・国税庁では、「国税専門官採用試験」の受験者を募集しています。

採用試験の概要は次のとおりです。

【受験資格】

- 1 昭和54年4月2日から昭和62年4月1日生まれの者
- 2 昭和62年4月2日以降生まれの者で次に掲げる方
 - (1) 大学を卒業した者及び平成21年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

【申込受付期間】

4月1日(火)～4月14日(月)（郵送分は4月14日の通信日付印有効）

【申込書請求先】

最寄りの国税局

【申込書提出先】

第1次試験を管轄する国税局（沖縄国税事務所）

- 受験の申込みは、郵便局の窓口で配達記録郵便扱いにしてください。
- 持参する場合、受付時間は9時から17時です。（土・日は除く）

【試験日】

- 第1次試験 6月15日(日)
- 第2次試験 7月28日(月)～7月31日(木)のうち指定する日

【最終合格者発表】

8月29日(金)

【問合せ先】

- 札幌国税局 人事第2課 人事専門官（採用担当）
TEL 011-231-5011
- 倶知安税務署 総務課 総務係
TEL 0136-22-1192

【国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>)】

国税庁ホームページの「採用案内」で、国税専門官の職種紹介や先輩からのメッセージなどの情報を掲載しています。

2009年1月、上場会社の 株式が電子化されます!!

- 株券電子化により、上場会社の株券は無効となり、株主の権利は証券会社などの金融機関の口座で電子的に管理されます。
- お手元の株券が本人名義になっていない場合は、電子化により株主としての権利を失うおそれがありますので、株券電子化の実施前までに名義書換が必要です。

お問い合わせ先

- 日本証券業協会 証券決済制度改革推進センター
TEL 03-3667-4500（平日9:00～17:00）

不燃（粗大含む） ごみ受入 停止日



□受入停止日 4月28日(月)□

問い合わせ先

- ・岩内地方衛生組合じん芥処理場
- TEL 62-6251

4月の相談日程

札幌弁護士会しりべし弁護士相談センター

4月 2日(水) 9日(水) 16日(水) 23日(水) 30日(水)

・事前予約制

- ・予約受付 平日午前10時～午後4時
- ・岩内町高台84-3(佐藤精肉店となり)
- ・☎ 0135-62-8373 FAX 0135-62-8383

4月及び ゴールデンウィークの 救急当番医

診療時間
9時～17時まで

4月6日(日) 石山内科クリニック ☎62-3223

13日(日) 大井内科消化器科医院 ☎62-0986

20日(日) 茅沼診療所 ☎75-3651

27日(日) 岩内協会病院 ☎62-1021

29日(火) 万代クリニック ☎61-2133
昭和の日

5月3日(土) 東山クリニック ☎62-7700
憲法記念日

4日(日) 前田医院 ☎62-1293
みどりの日

5日(月) 千葉外科医院 ☎62-0981
こどもの日

6日(火) 発足診療所 ☎74-3009
振替休日

平成21年歌会始のお題 及び詠進歌の詠進要領

- 平成21年歌会始のお題
「生」と定められました。
(注) お題は「生」ですが、「生」の文字を使用していれば「一生」のように「しやう(しょう)」と読んでも、例えば「生く」、「生きる」、「生お」、「生ふ」のように訓読しても差し支えありません。
- 詠進歌の詠進要領
 - 詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で1人1首とし、未発表のものに限ります。
 - 書式は、半紙(習字用の半紙)を横長に使い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名(本名、ふりがなつき)、生年月日及び職業(なるべく具体的に)を縦書きで書いてください。(以前に職業に就いたことがある場合には、なるべく元の職業を書いてください。)

なお、主婦の場合は、単に「主婦」と書いても差し支えありません。
 - 用紙は、半紙とし、毛筆で自書してください。ただし、海外から詠進する場合は、用紙は随意とし、毛筆でなくても差し支えありません。
 - 病気又は身体障害のため毛筆にて自書することができない場合は下記によることができます。

ア 代筆(墨書)による。代筆の理由、代筆者の住所及び氏名を別紙に書いて詠進歌に添えてください。

イ 本人がワープロやパソコンなどを使用して印字する。この場合、これらの機器を使用した理由を別紙に書いて詠進歌に添えてください。

ウ 視覚障害の方は、点字で詠進しても差し支えありません。
- 注意事項

次の場合には、詠進歌は失格となります。

 - お題を詠み込んでいない場合
 - 一人で2首以上詠進した場合
 - 詠進歌が既に発表された短歌と同一又は著しく類似した短歌である場合
 - 詠進歌を歌会始の行われる以前に、新聞、雑誌その他の出版物、年賀状等により発表した場合
 - 2の(4)に記した代筆の理由書を添えた場合を除き、同筆と認められるすべての詠進歌
 - 住所、氏名、生年月日、職業を書いていないものその他この詠進要領によらない場合
- 詠進の期間

お題発表の日から9月30日までとし、郵送の場合は、消印が9月30日までのものを有効とします。
- 郵便のあて先

「〒100-8111 宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。詠進歌は、小さく折って封入して差し支えありません。
- 疑問がある場合には、直接、宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手をはった封筒を添えて、9月20日までに問い合わせして下さい。

また、宮内庁ホームページ (<http://www.kunaicho.go.jp/12/d12-08.html>) をご参照ください。

戸籍の窓

2月20日～3月19日

いつまでもお幸せに

【婚姻】

(系 泊) 加納 大介さん 俱知安町
 (茅 沼) 小林 由佳さん 糸泊
 (茅 沼) 齊田 和博さん 茅沼
 (茅 沼) 谷口 幸花里さん 茅沼
 (茅 沼) 河村 勝さん 茅沼
 大久保 京さん 岩見沢市

【出生】

(泊) 高橋 理央くん
 2月21日出生 父 正幸さん
 (滝の澗) 茅野 雄大くん
 3月4日出生 父 敏之さん
 (堀 株) 小森 孔音ちゃん
 3月11日出生 父 孝之さん
 (盃) 小石川由夏ちゃん
 3月12日出生 父 賢治さん

【死亡】

(茅 沼) 松橋 マツさん
 81才
 3月19日死亡

よろしくおねがいします

【転入】

(泊) 鎌田 敦子さん 恵庭市
 (系 泊) 加納 大介さん 俱知安町
 (茅 沼) 柿木 泰輔さん 岩内町
 廣美さん

(茅 沼) 齊田 和博さん 神恵内村
 (茅 沼) 河村 京さん 岩見沢市
 (白 別) 金澤 幸雄さん 札幌市
 玲子さん

【転出】
 岩内町 1人 札幌市 5人
 士別市 1人 千歳市 1人
 小樽市 1人

とまり木文芸

俳句 (241)

旅立ちの別れを惜しむなごり雪
 児らの声春の空へと広がれり
 三年振り一間の笑に雪灯り
 彼岸会や美しきふるさとたゞいのる
 春愁やこの身このま、行く慣らい
 近江 泊人

短歌 (342)

近江谷乃婦
 パリに帰る娘を送りつつ屋根這ふ霞に再会祈る
 吉田智恵子
 我が思ひ便りのすみに認めし三十一文字よ君が心に

赤坂明希子

大雪になげく日びありもう彼岸音の明るき春をつれくる

小林 諒子

斑雪山ふりあおき見る山あいの月はおぼろにわが影もおぼろ

立花 孝子

いくたびも唄らと重ねし諸行事もどれ一つとして忘れえぬなり

乃婦

目覚むれば八十三才のわれなりき里に詰草のレイを編む夢

沙羅

わが心ゆれに揺らめき浮き沈み思考不可能眠れぬ夜よ

のぞみ

帯長に樹の根本より解け初めぬ少し雪のせ路の子めさむ

さと女

佐保姫のささやくがごとさらさらと小さき流れに笹の小舟よ

無名女

早々と芽吹き初めしやふきのとう唄らが手折りて香りたつなり

人のうごき

世帯	1,007戸	前月比 + 9戸
人口	2,048人	+ 16人
男	947人	+ 9人
女	1,101人	+ 7人

地区別の世帯と人口

	世帯	人口
泊地区	322戸 + 5	705人 + 7
盃地区	183 ± 0	399 + 1
茅沼地区	188 + 2	407 + 5
老人ホーム	123 + 1	123 + 1
渋井地区	107 + 1	230 + 2
堀株地区	84 ± 0	184 ± 0
計	1,007 + 9	2,048 + 16

[20. 2. 29現在 住民基本台帳]

村民のねがいです
 続けよう
 交通事故死 0 の日
 平成16年10月8日より

1271日

SOS 3月31日現在

再生紙を使用しています

